

令和 3 年度

中山間地域の振興に関する施策の
実施状況等について

岩 国 市

目 次

第 1 章 基本計画と本報告書

- 1 岩国市中山間地域振興基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 本報告書の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第 2 章 中山間地域振興の概要

- 岩国市の中山間地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第 3 章 令和 3 年度の中山間地域振興施策

- 1 基本目標と施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 施策の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (参考) 令和 3 年度中山間地域振興関連事業【中山間地域全体】・・ 29
 - (参考) 令和 3 年度中山間地域振興関連事業【由宇町】・・ 34
 - (参考) 令和 3 年度中山間地域振興関連事業【周東町】・・ 36
 - (参考) 令和 3 年度中山間地域振興関連事業【玖珂町】・・ 39
 - (参考) 令和 3 年度中山間地域振興関連事業【錦町】・・ 41
 - (参考) 令和 3 年度中山間地域振興関連事業【美川町】・・ 43
 - (参考) 令和 3 年度中山間地域振興関連事業【美和町】・・ 45
 - (参考) 令和 3 年度中山間地域振興関連事業【本郷町】・・ 47
 - (参考) 令和 3 年度中山間地域振興関連事業【柱島群島】・・ 49
 - (参考) 令和 3 年度中山間地域振興関連事業【小瀬地区、藤河地区、
御庄地区、北河内地区、南河内地区、師木野地区、通津地区】・・ 50

【参考】

- ・ 施策目標の達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
- ・ 岩国市中山間地域振興施策基本条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
- ・ 岩国市中山間地域振興施策基本条例第 2 条第 5 号の規則で定める
区域を定める規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
- ・ 用語集・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

第 1 章 基本計画と本報告書

1 岩国市中山間地域振興基本計画

本市は、山・川・海の豊かな自然に恵まれ、市域の大部分を中山間地域が占めています。

中山間地域は、地域住民の「生活の場」とするとともに、農林水産物の「生産の場」であり、森林や水田等の保水機能による「水源の涵養*」、森林による大気^{かん}の浄化や地球温暖化防止等の「環境の保全」、「良好な景観の形成」等、多面的で重要な機能を担っています。

しかし、本市の中山間地域においては、過疎化や少子化・高齢化の進行に伴い、農林水産業など産業活動の低迷や深刻な担い手不足、耕作放棄地の増加、さらには、地域のコミュニティ機能の低下等が懸念されています。

このような現状を踏まえ、中山間地域の様々な課題解決に向けて、平成 26 年 12 月に「岩国市中山間地域振興基本計画」を策定し、今後の本市における中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしました。

本計画の計画期間は、上位計画である「岩国市総合計画」の計画期間と合わせ平成 27（2015）年度から令和 4（2022）年度までの 8 年間となっています。社会情勢の変化や中山間地域を取り巻く環境の変化に対応するため、施策は「前期（平成 27（2015）年度～平成 30（2018）年度）」と「後期（令和元（2019）年度～令和 4（2022）年度）」に分けて策定することとしており、平成 31 年 3 月に後期基本計画を策定しました。

2 本報告書の位置付け

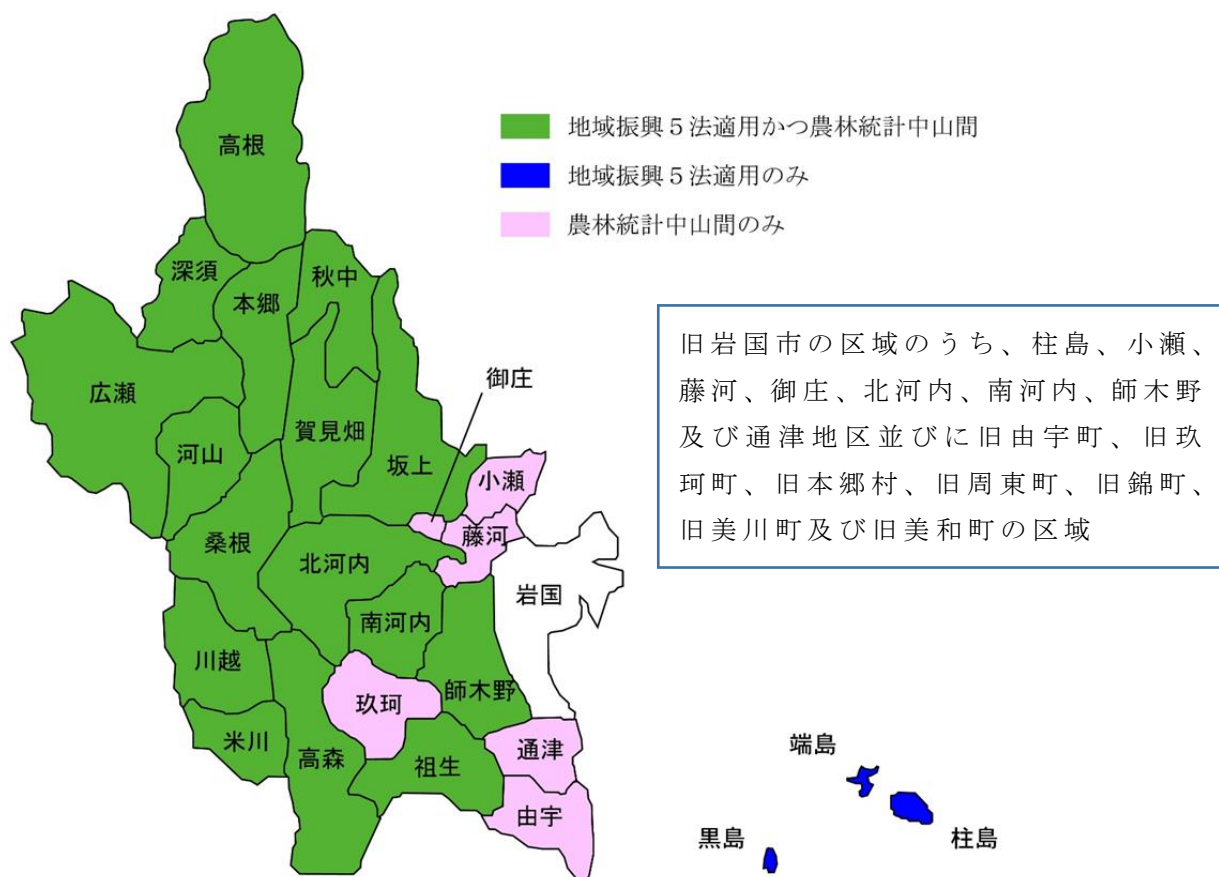
本報告書は、岩国市中山間地域振興施策基本条例（平成 25 年条例第 27 号。以下「条例」といいます。）第 11 条に基づき、中山間地域の振興に関する施策の実施状況等について、議会に報告するとともに公表するものです。岩国市総合計画における中山間地域のまちづくり方針に沿って、本市の中山間地域の振興のための施策を着実に推進することにより、「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国」の実現を図っていきます。

第2章 中山間地域振興の概要

岩国市の中山間地域

(1) 岩国市の中山間地域

岩国市中山間地域振興基本計画における対象地域は、条例及び岩国市中山間地域振興施策基本条例第2条第5号の規則で定める区域を定める規則（平成26年規則第29号）で定める地域（「山口県中山間地域づくりビジョン」と同一の地域）で、地域振興5法の適用地域* 並びに農林水産省の農業地域類型区分* による山間農業地域及び中間農業地域（昭和25年2月1日時点の旧市町村区分。以下「農林統計中山間」といいます。）としています。



(2) 人口の動向

① 人口の減少

平成21年と令和4年の人口とを比較すると、市全体では13.3パーセントの減少率であるのに対し、中山間地域では16.5パーセントの減少率となっています。

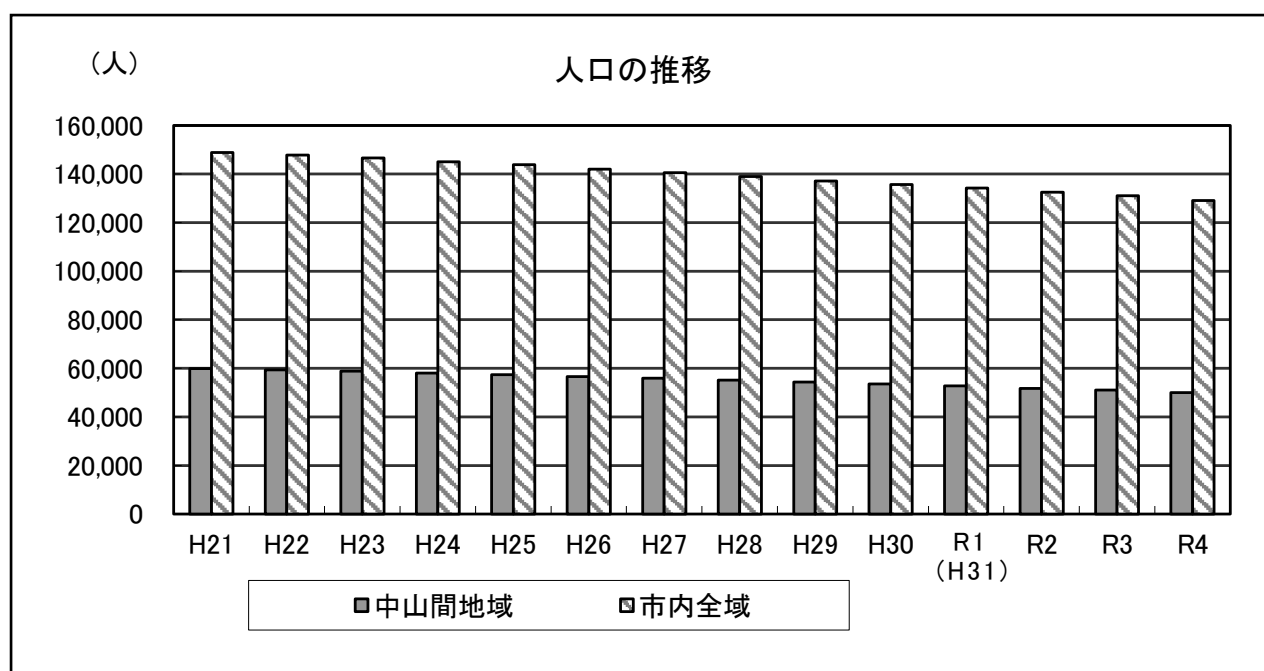
また、市全体に占める中山間地域の人口の割合は、平成21年では40.2パーセントを占めていましたが、令和4年では38.8パーセントに減少しています。

〈人口の推移〉

(人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
市内全域	148,832	147,823	146,677	145,068	143,827	142,063	140,609
中山間地域	59,901	59,399	58,872	58,087	57,383	56,627	55,912
人口割合	40.2%	40.2%	40.1%	40.0%	39.9%	39.9%	39.8%
	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4
市内全域	138,921	137,153	135,662	134,197	132,585	131,081	129,081
中山間地域	55,154	54,385	53,565	52,723	51,764	51,012	50,022
人口割合	39.7%	39.7%	39.5%	39.3%	39.0%	38.9%	38.8%

住民基本台帳人口（各年4月1日現在）外国人登録人口を含む。



② 高齢化の状況

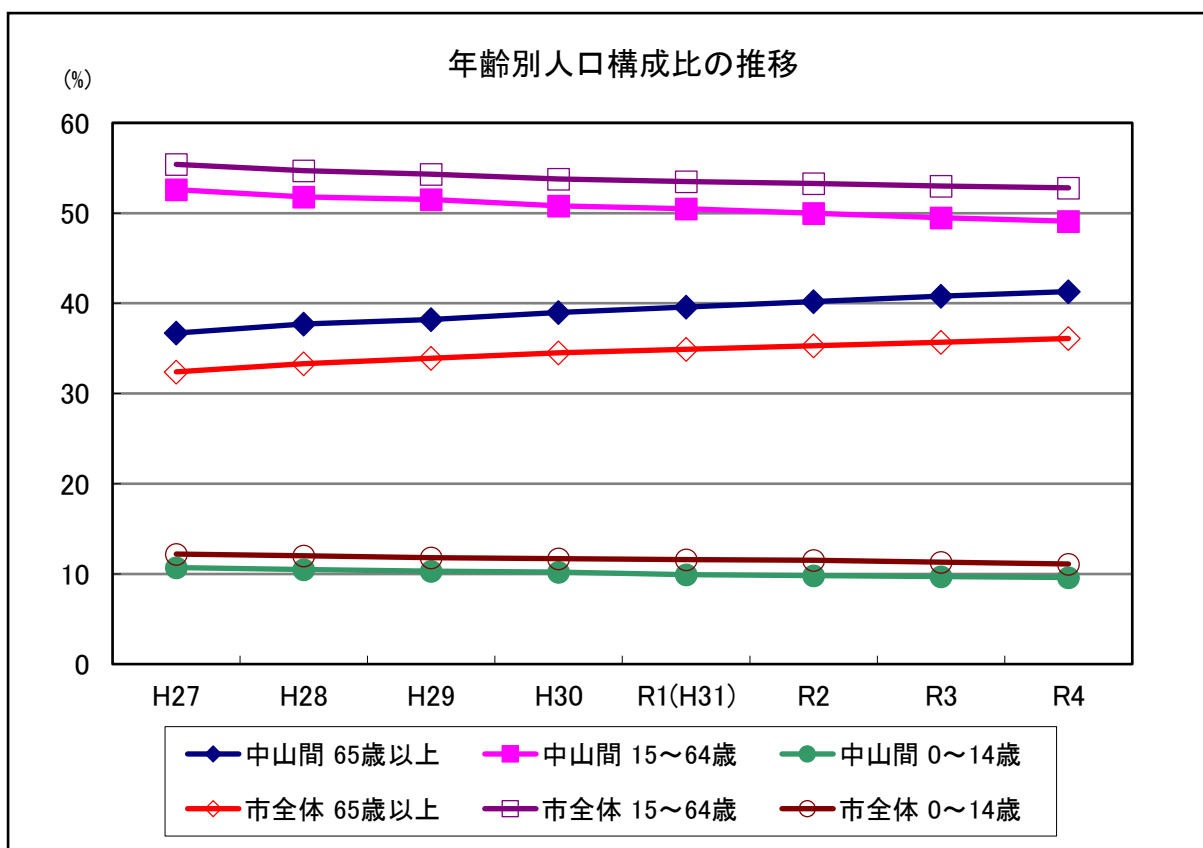
中山間地域では、65歳以上の構成割合が高く、市内全域での65歳以上の構成割合を上回っています。年齢別人口構成比の推移をみると、65歳以上の高齢者の割合が中山間地域、市内全域ともに増加し続けています。

〈年齢別人口構成比の推移〉

(%)

		H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4
中山間地域	65歳以上	36.7	37.7	38.2	39.0	39.6	40.2	40.8	41.3
	15～64歳	52.6	51.8	51.5	50.8	50.5	50.0	49.5	49.1
	0～14歳	10.7	10.5	10.3	10.2	9.9	9.8	9.7	9.6
市内全域	65歳以上	32.4	33.3	33.9	34.5	34.9	35.3	35.7	36.1
	15～64歳	55.4	54.7	54.3	53.8	53.5	53.3	53.0	52.8
	0～14歳	12.2	12.0	11.8	11.7	11.6	11.5	11.3	11.1

住民基本台帳人口（各年4月1日現在）外国人登録人口を含む。



(3) 産業活動の状況

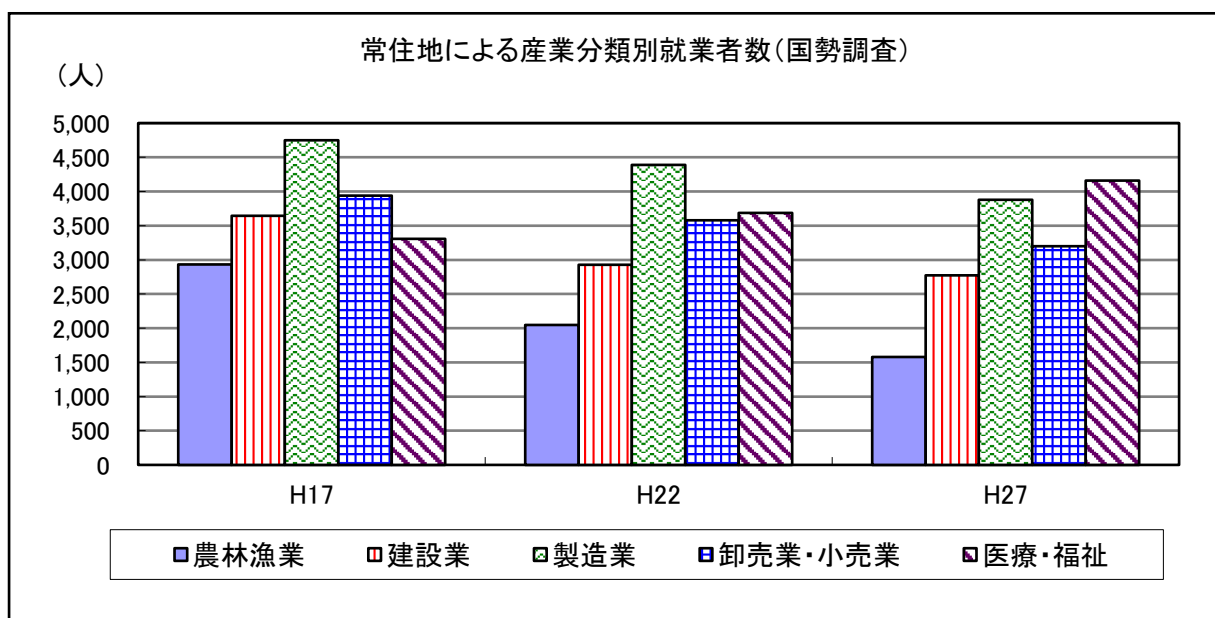
就業者数の状況

常住地による産業分類別就業者数は、農林漁業をはじめ、建設業、製造業、卸売業・小売業のいずれの業種においても減少しています。一方、医療・福祉の就業者数は増加しています。

〈常住地による産業分類別就業者数〉 (人)

産業分類	H17	H22	H27
農林漁業	2,934	2,049	1,578
建設業	3,645	2,926	2,771
製造業	4,751	4,389	3,878
卸売業・小売業	3,940	3,580	3,197
医療・福祉	3,308	3,687	4,159

※常住地による就業者とは、岩国市に居住している人のことです。平成27年国勢調査

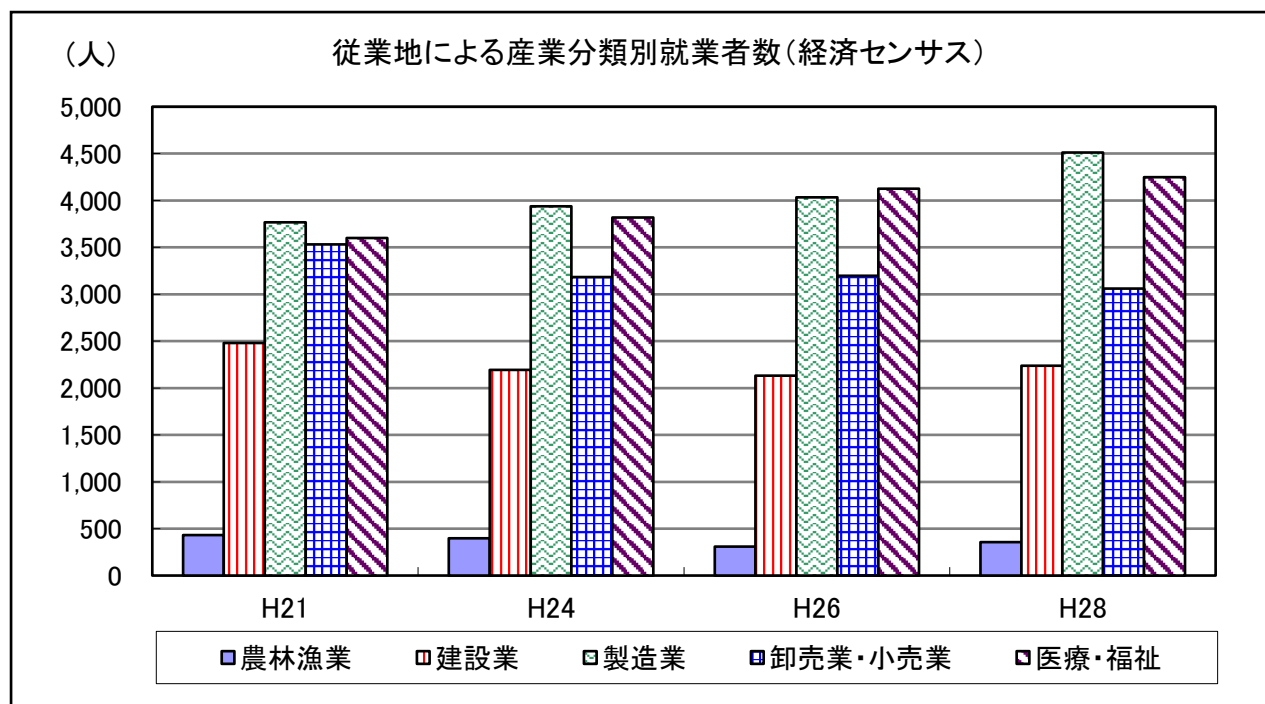


従業地による産業分類別就業者数は、卸売業・小売業においては減少傾向にあり、農林漁業及び建設業も平成26年までは減少していましたが、平成28年には増加に転じています。一方、製造業及び医療・福祉の就業者数は増加しています。

〈従業地による産業分類別就業者数〉 (人)

産業分類	H21	H24	H26	H28
農林漁業	433	398	308	358
建設業	2,479	2,194	2,131	2,238
製造業	3,768	3,938	4,034	4,512
卸売業・小売業	3,532	3,182	3,198	3,060
医療・福祉	3,600	3,820	4,125	4,249

※従業地による就業者とは、岩国市に勤務している人のことです。平成28年経済センサス



(4) 児童数・生徒数の状況

児童数・生徒数の減少

平成21年と令和4年とを比較すると、児童数は市全体では24.3パーセントの減少率であるのに対し、中山間地域では33.5パーセントの減少率となっています。

また、生徒数は市全体では23.3パーセントの減少率であるのに対し、中山間地域では29.7パーセントの減少率となっています。

〈児童数の推移〉

(人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
中山間地域	3,042	2,991	2,852	2,695	2,618	2,488	2,484	2,348	2,345	2,317
市内全域	8,018	7,917	7,663	7,399	7,247	6,968	6,879	6,655	6,605	6,598
	R1(H31)	R2	R3	R4						
中山間地域	2,230	2,169	2,078	2,022						
市内全域	6,497	6,339	6,157	6,066						

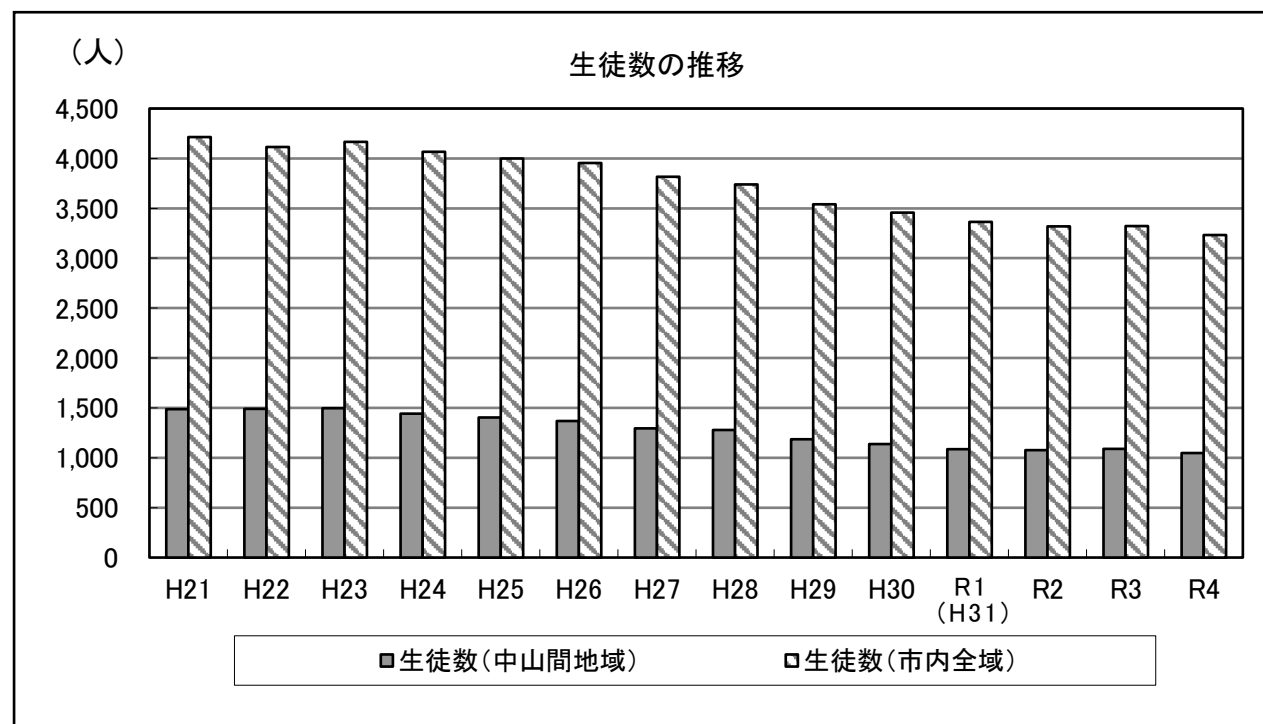
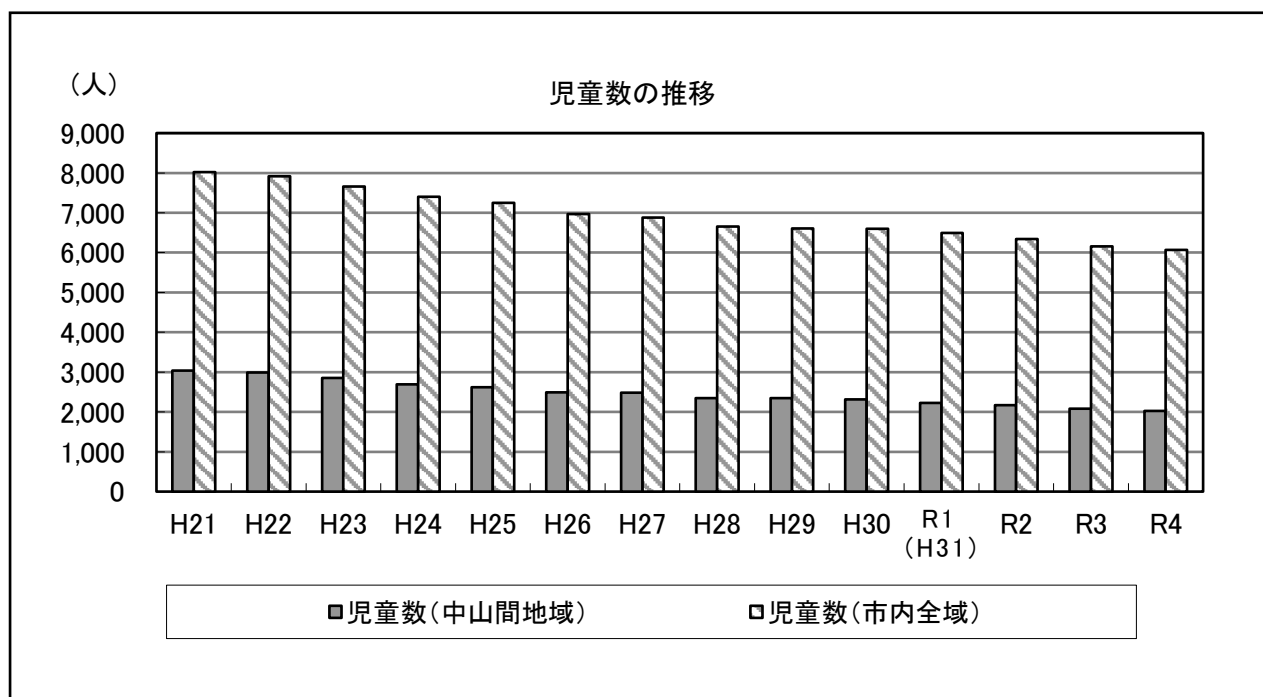
(学校基本調査 各年5月1日現在)

〈生徒数の推移〉

(人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
中山間地域	1,488	1,490	1,498	1,441	1,402	1,368	1,295	1,280	1,185	1,136
市内全域	4,215	4,115	4,166	4,065	3,999	3,954	3,815	3,738	3,540	3,456
	R1(H31)	R2	R3	R4						
中山間地域	1,086	1,075	1,088	1,046						
市内全域	3,363	3,318	3,322	3,232						

(学校基本調査 各年5月1日現在)



第3章 令和3年度の中山間地域振興施策

1 基本目標と施策体系

(1) 基本目標

「岩国市中山間地域振興基本計画（計画期間：平成27年度から令和4年度まで）」においては、次のとおり基本目標を設定し、「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国」の実現を目指し、「誰もがどこに住んでも住みよさを感じられるまち」づくりに取り組みます。

基本目標

安心・安全に暮らし続けられる中山間地域の実現

(2) 施策の体系的な推進

中山間地域の抱える幅広い課題に対応するため、次の施策の柱に沿って、諸施策を体系的に整理し、総合的に取り組みます。

施策の柱

- 1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備
- 2 持続可能な地域社会の形成
- 3 地域資源を活かした多様な産業の振興

(3) 施策体系

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

- ① 暮らしの安心の確保
- ② 暮らしの安全の確保
- ③ 子育て・教育環境の整備
- ④ いきいきと暮らせる環境づくり

2 持続可能な地域社会の形成

- ① 住民主体の地域づくりへの支援
- ② 移住・定住の促進
- ③ 農地・森林等の適切な管理
- ④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

- ① 農林水産業の振興
- ② 商工業の振興
- ③ 観光・交流産業の振興

2 施策の取組状況

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

(1) 施策の方向性

- 高齢者等が安心して住み続けられるよう、医療体制の堅持や生活道路の整備、公共交通の利便性の向上などに努める必要があります。
- 暮らしの安全を確保するため、緊急時の対応を強化するとともに、防災施設等の整備・充実を図る必要があります。
- 地域の実情に応じた子育て支援の充実や、保育・教育環境の整備を進める必要があります。
- 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、社会参加を促進し、地域での支えあいの体制づくりを進める必要があります。

(2) 令和3年度の主な取組

① 暮らしの安心の確保

【医療体制の堅持】

- 市立の病院・診療所の医療施設等の整備
 - ・ 錦中央病院：内視鏡システムの更新、半導体レーザー治療器の導入等
 - ・ 美和病院：電子カルテシステム、栄養管理システム等の購入、3次元眼底像撮影装置等の更新
 - ・ 新美和病院建設のための実施設計支援業務、用地購入、移転補償
 - ・ 医師委託料、往診用車両整備等
 - ・ 患者輸送艇の更新（2か年事業の2年目）
- 医師・看護師等医療スタッフの確保（全体…医師2人減、看護師増減なし、作業療法士1人増）
 - ・ 錦中央病院：医師2人退職、看護師2人異動増・2人異動減・2人退職、准看護師1人入職・2人異動増・1人退職
 - ・ 美和病院：医師1人入職・1人退職、看護師3人入職・1人異動増・4人異動減・3人退職、准看護師2人入職・1人異動増・2人異動減・1人退職、作業療法士1人入職
 - ・ 訪問看護ステーションさくら：看護師3人異動増（令和4年1月1日開設）

【生活道路の整備】

- 市道（生活道路）整備・改良の推進
 - ・ 市道の整備及び維持補修工事を実施（65路線）

- ・ 錦地域において、宇佐郷 1 号線の整備を実施（辺地道路整備事業）
- ・ 本郷地域において、本郷 2 号線の整備を実施（過疎道路整備事業）
- 交通安全施設整備の推進
 - ・ 防護柵、区画線、反射鏡等の交通安全施設の設置、補修を実施
 - ・ 通津地区において、交通安全施設の設置を実施
- 道路パトロールの実施
 - ・ 市職員による道路パトロールを実施
- 通学路の安全確保
 - ・ 岩国市通学路学校安全対策協議会において、小中学校の通学路の危険箇所の抽出及び現地調査を行い、引き続き改善対策を実施
 - ・ 小中学校の通学路において、街灯（防犯灯を含む。）未整備区域が数多く存在し、児童生徒が下校する際に支障を来しているため、新たに L E D 照明の整備を実施
- 橋りょう等の維持補修の推進
 - ・ 橋りょう補修を実施（39 路線）
- 橋りょう等の点検の実施
 - ・ 橋りょうについて、職員による直営点検を実施
- 市道（生活道路）の維持補修の推進
 - ・ 市道の維持補修工事を実施
- 【公共交通の利便性の向上】**
- 生活交通システムの整備
 - ・ 周東、錦、美川及び本郷地域の一部を予約乗合（デマンド）として運行を継続
 - ・ 由宇地域を運行しているスクールバスに一般利用者を混乗させ、一般乗合として運行を継続
 - ・ 岩国市過疎地域乗合バスとして運行を継続
- 路線バス等のバリアフリー化の推進
 - ・ 美和及び美川地域の生活交通バス車両の更新に当たって、バリアフリー対応車両を導入
- 錦川清流線と岩国～柱島航路を維持するための支援
 - ・ 錦川鉄道株式会社の安定的な経営を図るため、経常損失に対して補助金を交付
 - ・ 鉄道事業における安全性の向上のためのレールの重軌条化* 等に対し補助金を交付
 - ・ 岩国～柱島航路の維持確保と安定的な経営を図るための補助金を交付
- 公共交通に関する情報提供の推進
 - ・ 岩国～柱島航路での乗り方教室を実施
 - ・ 岩国市公共交通総合時刻表と岩国市公共交通マップを更新し、印刷・配布
 - ・ 岩国市公共交通マップを高齢者優待乗車証の発送に合わせ郵送

- ・市内の公共交通機関の情報をまとめたチラシを作成し、転入者に配布することで、市内の公共交通機関を周知

○沿線関係者との協働の推進

- ・保護者の負担軽減と公共交通の利用促進を目的に、市内の高校等に通う生徒を対象に防長バス及び錦川清流線の通学定期券購入代金を助成

【上下水道の整備】

○下水道施設の整備

- ・下水道未普及地域解消のため下水道建設事業を実施

○浄化槽設置の支援

- ・下水道事業計画区域以外の地区で合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付
- ・周東町祖生地区において浄化槽整備設置事業（市町村設置型）を実施

○「水道施設耐震化10ヵ年計画」の実施

- ・美和地区及び周東地区の老朽化した水道施設の更新工事を実施

【犯罪・事故の抑制】

○消費者トラブル防止の啓発

- ・警察や市民団体等と協働で街頭キャンペーンを実施し、消費生活センターの周知、啓発用パンフレット等を配布
- ・「アイ・キャン」にて、啓発CMの放送等を実施
- ・啓発チラシを市内全自治会で班回覧により周知

○消費者教育の推進

- ・地域で開催する消費生活出前講座での講演を実施

○消費生活相談員*の資質向上

- ・独立行政法人国民生活センターや山口県が実施する研修へ参加

○防犯灯設置やLED化の支援

- ・自治会等の地域住民の自治組織が、犯罪や事故防止のために設置する防犯灯に対し、その設置工事費及び器具代の一部を助成

○防犯灯電気料金の助成

- ・自治会等が管理している防犯灯について、電気料金を助成

② 暮らしの安全の確保

【防災施策の推進】

○災害発生の事前予測体制の整備

- ・早めの避難情報の発令につなげるため、民間気象会社等が発表する、より細かな情報を収集

○情報伝達手段の多重化

- ・防災情報伝達手段の一つとして、防災情報ポータルシステムを維持管理し、市民ニュースアプリ及び市民メールを介して情報を発信

○自主防災組織の連絡・避難体制の支援

- ・防災訓練・防災講話等、地域防災力向上に資する活動に対して補助金を交付（自主防災組織を対象）

○災害時要援護者* の支援

- ・災害発生時又は災害発生が予想される場合、対象者を個別支援計画に基づき迅速かつ安全に避難させる支援を実施

【減災* 対策の推進】

○減災対応の充実

- ・Web版ハザードマップを更新

○防災行政無線* システムの整備

- ・防災行政無線の戸別受信機を整備

○被災建築物・宅地の応急危険度判定* に係る人材育成

- ・万が一の有事にも迅速に対応するため、全国被災建築物応急危険度判定協議会主催の全国連絡訓練に参加

○農地や森林の適正管理と治山事業の推進

- ・民有林野の崩壊地の復旧事業として、治山事業を実施

【浸水対策の推進】

○排水路等の整備

- ・由宇町で下小田地区の排水路改修工事を実施

○堤防等河川施設、構造物の保全・整備

- ・南河内地区で大崩川の整備工事、森角川の改修工事及び保木川のしゅんせつ工事を実施
- ・小瀬地区で小原川の改修工事を実施
- ・藤河地区で田原上川の整備・改修工事及び多田川のしゅんせつ工事を実施
- ・北河内地区で二鹿川の護岸改修工事及び行波川の改修工事を実施
- ・通津地区で長野川のしゅんせつ工事を実施
- ・由宇町で鴨谷川及び寺川の改修工事、寺川及び貞清第2川の整備工事、流田川のしゅんせつ工事を実施
- ・玖珂町で水無川の改修工事を実施
- ・周東町で正天川、中山田川、中長野川、尾崎川及び伍介川の改修工事、東中川のしゅんせつ工事を実施
- ・錦町で大平川及び尾川谷川のしゅんせつ工事を実施
- ・美和町で生見川及び湯屋ヶ迫川の護岸改修工事を実施

○ポンプ場等の整備

- ・通津地区で地蔵川ポンプ場既設ポンプの取替工事等を実施
- ・藤河地区で多田川浄化施設の維持補修を実施

【消防・救急体制の充実】

○消防施設の整備

- ・購入後 20 年が経過し、老朽化した消防自動車及び小型動力ポンプを更新し、火災発生時に迅速かつ確実な消火活動を行うことができる体制整備と地域住民の安心・安全を確保
- 救命講習会の実施
 - ・救急現場に居合わせた人が救急車到着までに適切な応急手当を行うことができるように、普及啓発活動を実施

③ 子育て・教育環境の整備

【子育て支援の充実】

- 子育て支援に関する情報提供
 - ・乳幼児学級や育児相談、訪問や子育てアプリなどによる情報提供
- 放課後児童教室の整備充実
 - ・由宇、玖珂、周東中央、周東米川、周東川上、そお、美和東、美和西、本郷、藤河、御庄、杭名、河内、柱野、通津放課後児童教室の環境整備を実施
- 子育て家庭への医療費の助成
 - ・対象となる受給者の保険適用医療費（自己負担分）を公費で助成することによる子育て家庭の経済的負担の軽減
 - ①対象：小学校未就学児童（県制度：父母の所得制限あり、市制度：所得制限を超える場合）
 - ②対象：小中学生
 - ③対象：18 歳の最初の 3 月 31 日までの児童を養育する、ひとり親家庭の父母と児童で、市町村民税所得割が基準額以下の世帯
- 子育て学習会の開催
 - ・小学校就学前の保護者を対象とした「子育て学習会」を 19 小学校で、中学校在校生徒の保護者を対象とした「家庭教育学習講座」を 5 中学校で実施
- 子育てボランティアの育成支援
 - ・母子保健推進員* が身近な子育ての相談役となれるよう研修会の開催等による支援を実施
- 地域における子育ての交流や仲間づくりなど支援の場の提供
 - ・地域子育て支援センターを開設し、乳幼児と保護者が相互に交流できる場の提供と、育児相談や子育て情報の提供、子育てサークル等の育成支援を実施
 - ・乳幼児学級や母子保健推進員が実施主体の子育て輪づくりの場を各地域で開催

【地域と一体となった教育力の向上】

- コミュニティ・スクール* の整備の促進
 - ・平成 27 年度までに岩国市内の全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、同組織を核とした地域連携教育を推進

- 幼・保・小連携、小・中連携、中・高連携、学校間連携の推進
 - ・児童が義務教育の始まりにスムーズに適応していけるような実践事例集を作成し、小学校への普及を図るとともに、カリキュラムとしての充実化
 - 地域協育ネット* の拡充
 - ・8 中学校区（中山間地域全中学校区）において地域協育ネット協議会を運営
 - 教育と福祉の連携による家庭教育支援の充実
 - ・学校と連携しながら、保護者の不安や悩みに寄り添い家庭の自立と課題解決につなげることを目的に、家庭教育支援員を 16 小学校区に 34 人を配置
 - 放課後子供教室* の整備充実
 - ・地域住民の参画を得て放課後や休日における子供の安心・安全な居場所づくりを行う放課後子供教室を 5 教室、7 小学校区（小瀬、河内、由西、神東、周北、錦清流、宇佐川）で実施
 - 青少年非行防止活動の推進
 - ・青少年の補導、指導、保護に関する事業を実施
 - ・青少年健全育成作品の募集及び作品展示、ヤングテレホン岩国（青少年のための悩みごと相談）の開設
- 【教育環境の充実】**
- 小・中学校の空調設備の整備
 - ・空調設備未整備の小・中学校特別教室に空調設備を整備（そお小、米川小）
 - 小・中学校のトイレ改修
 - ・建築後 30 年以上の校舎を対象とし、トイレの改修を実施（通津小）
 - 通学路の安全確保等
 - ・通学路の安全確保のため、スクールガード* との情報共有を充実

④ いきいきと暮らせる環境づくり

- 【高齢者の社会参加の促進】**
- 高齢者の社会参加の促進
 - ・柱島地区に居住している 70 歳以上の高齢者に渡船料金の一部を助成
 - ・市内に居住する 70 歳以上の高齢者に生活交通バス、いわくにバス、防長バス（区域指定あり）の優待乗車証を交付
 - ・市内に居住する 75 歳以上で、運転免許証を有しない高齢者にタクシー利用券を交付し助成
 - ・地域の高齢者の社会的孤立感解消・生活の自立を図るため、高齢者が参加する各種大会等を支援
 - 高齢者ボランティアグループの活動への支援

- ・地域で組織された高齢者生きがいボランティアグループが、高齢者等に日常生活に関する軽度生活支援を行い、自立支援を図る活動に対し助成を実施

○ふれあいいきいきサロンの充実

- ・「サロン活動支援」としてふれあいサロン* 交流会や、ふれあいサロン担い手講座等を実施

○老人クラブ活動への支援

- ・高齢者の知識、経験をいかし、生きがいと健康づくりのための多様な老人クラブ活動に対し助成を実施

【高齢者が安心して生活できる環境づくりの推進】

○認知症対策の推進

- ・判断能力の不十分な低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費及び後見人への報酬の助成
- ・認知症対策の普及啓発、地域の認知症高齢者やその家族を支援する認知症サポーターを養成
- ・認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症の人やその家族に対し支援・相談業務を行う認知症地域支援推進員を配置
- ・はいかいのおそれのある認知症高齢者等がGPS端末機等を携帯することにより、その位置情報を把握して、早期発見・早期対応につなげたり、必要に応じて現地への駆け付けを行うサービスを介護家族等が利用することを支援

○見守り支援体制づくりの推進

- ・高齢者世話付住宅（由宇町）へ生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談等を実施
- ・見守りの必要性のある一人暮らしの高齢者に対し、安否確認、相談・助言、関係機関との連絡・調整を実施

○介護予防の推進

- ・要支援者・事業対象者に対する訪問型サービスを実施
 - ①総合事業実施以前の介護予防訪問介護と同様の身体介護・生活援助サービス
 - ②実施基準を緩和した生活援助サービス
 - ③住民ボランティア等の自主活動による生活援助サービス
 - ※①②は原則現物給付、③は住民ボランティア等活動の支援
- ・要支援者・事業対象者に対する通所型サービスを実施
 - ①総合事業実施以前の介護予防通所介護と同様のサービス
 - ②実施基準を緩和したサービス
 - ③住民ボランティア等の自主活動によるサービス
 - ※①②は原則現物給付、③は住民ボランティア等活動の支援
- ・要支援者・事業対象者に係るケアマネジメントを実施

- ・介護予防活動へつなげるため、収集した情報を利用することにより、閉じこもり等に対する何らかの支援を必要とするものを把握
- ・介護予防、健康づくりに係るパンフレット等作成、講演会・相談会・教室の実施
- ・高齢者が参加する地域の介護予防活動の支援を実施

(3) 施策の推進に向けた取組の評価等

① 暮らしの安心の確保

【医療体制の堅持】

- ・市立病院・診療所の医療施設等の整備について、病院・診療所では順調に実施されていますが、新美和病院建設事業において進捗の遅れにより一部令和4年度に繰り越したものがあります。
- ・医療スタッフの確保については、看護師等の採用は順調に行われていますが、医師の確保は非常に困難であり、目標には到達していないため、今後も引き続き確保に努めます。

【生活道路の整備】

- ・中山間地域における生活道路の整備については、社会資本整備総合交付金や過疎・辺地対策事業債などの財源を活用しながら整備を進めています。今後も財源を確保しながら、継続的に安全性と利便性の向上に努めていきます。
- ・道路パトロールや住民からの情報を適切に把握しながら、危険箇所の早期発見・補修工事など、安全対策に取り組み、適切な維持管理に努めていきます。

【公共交通の利便性の向上】

- ・予約乗合バスの継続運行やスクールバス及び高齢者等過疎地域福祉バスへの一般利用者の乗車を可能とし、継続運行することで中山間地域でのバス運行の効率化・利便性の向上を図っています。
- ・美和及び美川地域の生活交通バスの車両更新に当たって、バリアフリー対応車両を導入することで、高齢者等が利用しやすい環境を整えました。
- ・小学生を対象とした錦川清流線、いわくにバスや岩国～柱島航路の乗り方教室の実施や、公共交通マップを配布することで利用促進を図っています。
- ・防長バス、錦川清流線及び生活交通バス利用者の通学支援を行い、保護者の負担軽減を図っています。

【上下水道の整備】

- ・簡易水道事業（離島を除く。）の上水道事業への事業統合に伴い、中山間地域の広範囲に点在する水道施設の維持管理、施設更新、耐震化及び水質管理を上水道事業で実施しており、今まで以上に安全で安心して飲める良質な水道水の安定供給を目指しています。

- ・水道施設の老朽化に伴い、「水道施設耐震化10ヵ年計画」（2018～2027年度）を平成30年2月に策定し、耐震化を図っています。
- ・中山間地域における汚水処理施設の整備としては、公共下水道事業・農業集落排水事業・特定地域排水処理事業・合併処理浄化槽補助等によって順次進めており、引き続き施設の整備及び適正管理に努めていきます。

【犯罪・事故の抑制】

- ・高齢化率の高い中山間地域では、消費者被害が発覚し難い傾向が強く、問題が大きくなりやすいため、消費生活出前講座の中山間地域での開催を今後も推進していきます。令和3年度においては、新型コロナウイルスの感染対策として、高齢者が集まることの多い消費生活の出前講座は中止する一方で、高校生向けの講座等を実施しました。今後も情勢を注視しながら、高齢者向けの出前講座等の取組を推進していきます。
- ・自治会が管理している防犯灯の電気料金助成及び設置費用補助を行うことで、自治会の継続的な負担及び設置に係る負担を軽減することにより、防犯灯の維持やLED化を促進していきます。

② 暮らしの安全の確保

【防災施策の推進】 【減災対策の推進】 【浸水対策の推進】

- ・災害発生時の情報と伝達手段の多重化として、市民メールや市民ニュースアプリを利用した情報配信及び防災行政無線戸別受信機の整備を進め、防災・減災対策の充実に努めています。
- ・中山間地域の河川の整備については、河川パトロールや住民からの情報提供により、危険箇所の早期発見等の安全対策に努めるとともに、必要な財源の確保に取り組んでいきます。
- ・全国連絡訓練に参加することで、市内で有事があった時の対応フローが確認できました。

【消防・救急体制の充実】

- ・消防自動車及び小型動力ポンプの更新については、年次計画に従い実施しており、今後も消防体制の強化・充実に努めます。
- ・地域住民に救命講習会の積極的な受講を促すとともに、いわくに消防防災センターでは、毎月第2月曜日に定期救命講習会を開催しています。令和3年度は、476人が救命講習会を受講しました。

③ 子育て・教育環境の整備

【子育て支援の充実】

- ・いわくに子育てアプリを利用し、子育て情報の発信を行っており、いつでも、どこでも最新の情報を入手することができるため、中山間地域においても有効な情報ツールとして活用されています。
- ・児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えるため、随時放課後児童教室の整備を進めています。また、子育て家庭の支援のため、乳幼児と保護者の

双方が交流できる場を提供し、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成支援などを実施しています。さらに、各実施施設では、活動内容を見直しながら、利用者からのニーズに応えられるよう努めています。

- ・各保健センターにおいて乳幼児学級や育児相談を開催し、子育て支援ボランティアである母子保健推進員が訪問活動や地域での輪づくり活動を行う等、中山間地域においても、保護者が身近な場所での相談や子育て支援を受けやすくできるよう努めています。
- ・「子育て学習会」は小学校就学前の保護者を対象に、就学時健診や1日入学に合わせて開催しており、大半の保護者が出席するため事業効果が高く、今後も継続していきます。また、中学生の保護者を対象とした「家庭教育学習講座」については、「地域協育ネット」の仕組みをいかし、地域住民の参加を可能としている学校もあります。

【地域と一体となった教育力の向上】

- ・全中学校区において地域協育ネット協議会を中心に、地域と小学校及び中学校とが連携して地域の子供たちを見守り育てる取組が行われています。
- ・放課後子供教室は7小学校区で行われました。引き続き各小学校と一層連携した取組を実施するとともに、未設置の地域に対しても設置に向けた働きかけを行っていきます。

【教育環境の充実】

- ・小・中学校について、安心・安全で快適な教育環境の整備を目指し、特別教室への空調設置により健康面に配慮した学習環境を確保するとともに、子供たちが清潔で明るいトイレを利用できるよう改修を行い、衛生環境の改善を図っていきます。
- ・通学路の安全確保のため、通学路における危険箇所の抽出及び現地調査を実施し、改善要望の収集を行うとともに、街灯（防犯灯を含む。）未整備区域において新たにLED照明の整備を実施しています。

④ いきいきと暮らせる環境づくり

【高齢者の社会参加の促進】

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、各種事業を実施しながら、地域包括ケア*の推進を図ります。

【高齢者が安心して生活できる環境づくりの推進】

- ・心身の状態やニーズに合ったサービスとなるよう、総合事業の周知を行い、効果的で適切なサービス利用の確保を図ります。

2 持続可能な地域社会の形成

(1) 施策の方向性

- 地域が抱える様々な課題を解決していくためには、地域住民が主体となった活動を展開していくことが必要です。

- 地域の魅力をいかした交流機会を創出することで、中山間地域の重要性の理解を進めていくとともに、幅広い世代の田舎暮らし*希望者を地域づくりの担い手として受け入れるための体制を整える必要があります。
- 人口減少・高齢化が進む中で、新たな方策も取り入れながら、農地、森林等の適切な管理を図ることが必要です。
- 地域の多彩な歴史・伝統文化を次世代に着実に継承していくため、有形・無形の文化遺産の保存・活用を進めるとともに、文化財や歴史に親しむための環境整備を図る必要があります。

(2) 令和3年度の主な取組

① 住民主体の地域づくりへの支援

【市民活動の促進】

- 自治会活動の支援
 - ・自治会長に対して加入呼び掛けの進め方や他の自治会長の実施例等を掲載した自治会加入促進マニュアルを作成し、希望する各自治会長や転入者に対して配布
 - ・自治会の加入メリットをまとめた冊子を作成するなど加入促進を実施
- 協働事業の促進及び体制の強化
 - ・職員を対象とした協働のまちづくりに関する研修会を開催し、中山間地域を含む市内全域における協働のまちづくりの機運を醸成
- 市民活動支援センターの充実及び市民活動団体の育成
 - ・市民活動支援センターにおいて、市民活動パートナー制度を創設し、市民活動団体による協働事業が促進される環境を整備
- 補助金・交付金の制度充実及び市民への周知
 - ・市民活動の活性化と市民活動団体の発掘及び育成を目的とし、事業の経費の一部を市が交付金として交付、市報やホームページ等を通じて周知し、7団体に対して交付
 - ・市内8地域で設立されている「地域ささえ愛協議会」に交付金を交付し、地域づくりを行う担い手の育成と地域活動の活性化を促進
- 集落支援員*等による地域の維持・継続のための支援
 - ・本庁（柱島群島担当）、美和町、錦町に加え、美川町に各1人の計4人を配置し、地域住民の現状や地域の実情の把握及び地域の将来活動計画（夢プラン）の実現に向けた地域活動の支援等を実施
- 地域おこし協力隊*等による地域協力活動の推進
 - ・新たに4人を任用し、継続となる2人と合わせ、6人の隊員が地域協力活動及び情報発信等を実施（美和地域2人、本郷地域1人、北河内地域1人、錦地域1人、美川地域1人）
 - ・美和地域の隊員（観光振興担当）は、弥栄湖を中心とした観光振興を目的に、地域資源の発見や魅力発信、第三セクターの運営支援等の活動を実施

- ・本郷地域の隊員は、本郷特産品加工販売組合での特産品販売等の支援や地域の空き家を活用した定住促進支援等の活動を実施
 - ・北河内の隊員は、自治会や地域活動団体と協働し、住民アンケートを実施することで、地域の課題を抽出
 - ・錦地域の隊員は、現地踏査や地域住民との交流を通じて地域の特性を把握し、アウトドアアクティビティ、グリーンツーリズムの体験を通じて、観光資源としてのポテンシャルがある地域、コンテンツを市内外へ発信
 - ・美川地域の隊員は、岩屋観音大水車「でかまるくん」・岩屋観音通路・親水公園の清掃の実施、SNSを活用し観光資源を市内外に発信
 - ・美和地域の隊員（農業振興担当）は栗栽培技術の習得（冬季：剪定作業）台木の育成、系統樹穂木の採取実施、母樹園の整備及び土壌調査を実施
- 小規模・高齢化集落* 等への対策の推進
- ・住民による草刈り活動等が困難となった小規模・高齢化集落において、地域外の住民・団体が支援を実施【山ノ内（美川）、大藤（六呂師）、上沼田（錦）、中倉（由宇）、中畑（周東町）、西畑（美和）の6集落を支援】
 - ・小規模・高齢化集落で買物が困難な集落において移動販売を実施する事業者に対して支援を実施（7事業者）

② 移住・定住の促進

【田舎暮らし希望者による移住・定住促進】

- 地域づくり相談員* によるコーディネートの実績
- ・移住・定住に関する相談件数 474 件、相談者数 212 人
- I J U（移住）応援団* 認定数の増加
- ・新たに1地区（周東町）で応援団が設立（取下げ3地区）（認定数：33 団体）
 - ・第24回I J U（移住）応援団交流会を周東勤労者青少年ホームで開催し、情報交換等を実施（9 団体が参加）
- 地域おこし協力隊の充実及び定住・定着の支援
- ・地域おこし協力隊員の任期終了後の市内での定住及び起業を支援するため、起業に要する経費を補助する「地域おこし協力隊起業等支援補助金」を創設し、補助金を交付（令和3年度交付実績：1 件）
- いわくに暮らしの魅力を発信
- ・中山間地域への移住・定住に関するポータルサイト「岩国 田舎暮らしの道しるべ!」を管理・運営し、各地域の情報や空き家情報登録制度によって登録された物件の紹介等を実施（年間アクセス数：51,138 件）
 - ・いわくに暮らし魅力発信冊子として、美和・本郷地域をテーマに「いわくにチカクニ物語 Vol. 4」を2,000 部作成し、市内の高校や大学・専門学校及び成人式や相談窓口などで配布

- ・県外に住む移住検討者が山口県の「ＹＹ！ターン支援交通費補助金」を利用した後、同一年度に移住活動のために岩国市に訪れた場合、居住地から本市までの公共交通機関交通費を２分の１以内で補助する「いわくに暮らし希望者交通費補助金」を交付（令和３年度実績：２件）
- ・都市部の若者が、市内に一定期間滞在し、働きながら地域住民との交流などを通して「いわくに暮らし」を学ぶ、「いわくにふるさとワーキングホリデー」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため夏季は中止、春季は実施（実施状況：受入企業３、参加者４人）

【住宅・住環境の整備】

- 市営住宅の適正な維持管理
 - ・市全域の市営住宅の維持管理を実施
 - ・市営住宅の住戸内バリアフリー化を実施
 - ・管理戸数の適正化、管理の効率化
- 空き家等の適正な管理の推進
 - ・不良度判定基準を満たす空き家等の所有者が、当該空き家等を除却する場合に、除却費用の一部を助成
- 空き家情報登録制度による空き家の有効活用の推進
 - ・新規の空き家登録１８戸（再登録１戸を含む。）、成約５戸
 - ・空き家修繕助成金の交付（利用件数：５件）
 - ・空き家家財道具等処分等助成金の交付（利用件数：５件）
- 不動産関係団体や商工関係団体との連携
 - ・サテライトオフィス物件情報を山口県、商工関係団体及び不動産関係団体で共有

③ 農地・森林等の適切な管理

【自然環境の保全】

- 森林環境の保全と森林基盤の整備
 - ・民有林の施業（造林・間伐）、作業道の開設に対して補助金を交付
 - ・市内産木材の流通及び利用促進を図ることを目的として、市内産木材を市場に搬出する経費の一部を補助
- 海岸及び海底清掃の実施支援
 - ・港内、海浜等に堆積した廃棄物等の収集除去を実施（通津、柱島）
- 担い手農家の確保と育成
 - ・担い手農家の行う農地の借受けに対して補助金を交付
- 林業従事者の確保と育成
 - ・森林組合や林業経営体が行う林業就業者の確保・育成を支援
- 環境ボランティアの育成
 - ・森林活動に必要な林業機械等の貸出し等を実施

④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

【文化財の保護・保存及び活用】

○文化財の活用の充実

- ・指定文化財の保存活用に協力をいただいた地域団体に謝礼を支給

○特別天然記念物「オオサンショウウオ」の保護・活用

- ・宇佐川流域のオオサンショウウオ生息地再生のため、捕獲個体の一時保護や放流個体のモニタリング調査を実施

○無形文化財後継者の育成、活動団体の育成支援

- ・行波の神舞伝承館の維持管理等、運営を支援

(3) 施策の推進に向けた取組の評価等

① 住民主体の地域づくりへの支援

【市民活動の促進】

- ・自治会の加入率は全地域で低下しているため、地域の実情を把握するとともに、引き続きリーフレットやホームページを活用した加入促進に取り組んでいく必要があります。
- ・市民活動支援センター登録団体数や協働事業数は増加しており、引き続き、講座や研修会の開催を通じ、協働に関する知識や概念の普及啓発に努める必要があります。
- ・集落支援員等による集落の巡回、状況把握や地域活動の支援等を通じ、集落対策として積極的な働き掛け等を行いながら、地域における現状や課題、あるべき姿等について、住民同士や住民と行政との間で理解を深め、共通認識の形成を図り、地域と行政が協働し、地域が有する様々な課題の解決に向けて、住民主体の地域づくりの促進に取り組んでいきます。
- ・令和3年度の地域おこし協力隊員の任用は、新規4人、継続2人の合計6人となっています。人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、地域力の維持・活性化を図るための担い手となる人材の確保は重要な課題であり、地域の要望等を踏まえ、事業導入の促進を図っていきます。

② 移住・定住の促進

【田舎暮らし希望者による移住・定住促進】

- ・社会的な風潮として、空き家への関心が高まり、空き家所有者による利活用についての相談件数や空き家の登録件数も増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度については減少しました。IJU（移住）応援団については制度への理解が進んだことにより、新設団体もありますが、まだ中山間地域全域を網羅しておらず、引き続き自治会関係者などへの働き掛け、空き家情報登録制度の周知に努める必要があります。
- ・「いわくに暮らし魅力発信冊子」の作成・配布や、「いわくにふるさとワーキングホリデー」等の実施により、特に若者世代へ本市の魅力を発信す

るとともに、ホームページや移住イベント等での情報発信の充実に努め、シティプロモーション関連事業とも連携して、広く本市の魅力を周知する必要があります。

【住宅・住環境の整備】

- ・市営住宅においては、必要に応じて計画的な修繕工事等を行っており、引き続き、適切な維持管理に取り組んでいきます。
- ・空き家等の適正な管理の推進については、中山間地域の空き家に対しても除却費用の一部を助成することで、空き家の解体が進み、周辺地域の環境維持が図られています。

③ 農地・森林等の適切な管理

【自然環境の保全】

- ・民有林の施業（造林・間伐）、作業道の開設に対して事業費の一部を補助することにより、森林の持つ公益的機能の拡充・保全が図られています。
- ・港、海岸及び海底に堆積したごみ等の清掃を行うことで自然環境の保全を図り、水産業の持続的な発展に努めています。

④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

【文化財の保護・保存及び活用】

- ・中山間地域も含め、本市が有する貴重な文化財の保存・活用に資するため、地域の未指定文化財の調査研究を進めています。

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

(1) 施策の方向性

- 中山間地域の主要な産業である農林水産業の振興を図るため、担い手の確保・育成や、経営支援に取り組む必要があります。
- 市内における創業を支援し、雇用の場を確保するための地場産業等の振興を図る必要があります。
- 体験型観光* の受入地域の拡大や体験プログラムの充実などにより、都市との交流を一層拡大する必要があります。

(2) 令和3年度の主な取組

① 農林水産業の振興

【農林水産業の経営支援と育成】

- 「人・農地プラン（地域農業マスタープラン*）」の活用促進
 - ・人・農地プラン（地域農業マスタープラン）を作成
- 日本型直接支払制度* の活用促進
 - ・傾斜地や農地の不整形といった条件が不利な中山間地域の農業生産活動に対して交付金を交付
 - ・農用地の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動の組織（34組織、認定農用地面積 616.86ha）に対して交付金を交付

- ・地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して交付金を交付
- 民有林への植樹や間伐等の施業による林地の整備と保全
 - ・民有林の施業（造林・間伐）、作業道の開設に対して補助金を交付
- 【担い手の確保・育成】**
- 担い手農家の確保と育成
 - ・担い手農家の行う農地の借受けに対して補助金を交付
- 新規就農者の支援と育成
 - ・新規就農者が研修及び営農に要する経費を借り入れる際、営農開始時の経営安定を図るため、利子補給補助を実施
 - ・新規就農者の年額農用地賃借料の2分の1を補助（最高5年間）
 - ・農業研修を受講する研修生及び指導する指導農家に補助金を交付
 - ・新規就農者の農業用施設等の導入等に対して補助金を交付
 - ・農業を営む法人が新規就農者に対し、当該法人で農業の就業に必要な技術経営のノウハウ等を習得させるなどの育成、定着のために要する経費を補助
- 青年就農者の支援と育成
 - ・原則50歳未満で農業を開始して経営が安定するまでの就農者に対して補助金を交付（全額県補助）
- 林業従事者の確保と育成
 - ・森林組合や林業経営体の行う林業就業者の確保・育成を支援
- 森林整備活動を行う者への支援制度の活用
 - ・集落周辺の里山の一体的整備により中山間地域の振興を図るとともに、地域課題等を踏まえた多様な森林整備を支援
- 環境ボランティアの育成
 - ・森林活動に必要な林業機械等の貸出し等を実施
- 【生産環境の向上と生産基盤の整備】**
- 耕作放棄地の発生防止と農地の有効活用
 - ・傾斜地や農地の不整形といった条件が不利な中山間地域の農業生産活動に対して交付金を交付
- 農林水産物等への鳥獣被害の防止
 - ・農林産物の鳥獣被害防止のための電気柵やワイヤーメッシュ等の設置に対して補助金を交付
 - ・猟友会の捕獲隊が実施する有害鳥獣の捕獲に対して奨励金の支給と委託料の支払を実施
 - ・県営農地耕作条件改善事業（周東町）に対する負担金を支出
 - ・県施行中山間地域総合整備事業（秋掛・釜ヶ原）に対する負担金を支出
- 森林整備の促進による林業の再生

- ・森林経営管理法に基づき森林所有者に意向調査を行い、自ら経営管理できない森林を、意欲と能力のある林業経営体に委託し、委託できないものについては、市が経営管理を行い、間伐等の森林施業を実施
- 森林環境の保全と森林基盤の整備
 - ・民有林の施業（造林・間伐）、作業道の開設に対して補助金を交付
- 地域特産物の生産振興
 - ・地域特産物のれんこん、岸根ぐり、わさび等の生産振興への取組
- 林道等の林業生産基盤の整備
 - ・林道沼田線、林道石童山線開設事業を実施
 - ・林道大朝・鹿野線、ふるさと林道倉谷線開設事業に対する負担金を支出
- 農地や農道等の農業生産基盤の整備
 - ・防災重点農業用ため池であり、危険ため池に指定された本郷岡の迫ため池の切開を実施
 - ・土地改良区により実施される農業水路等長寿命化・防災減災事業に対する負担金を支出
 - ・地域特産物（岸根ぐり）の中心的な産地である地区内に農作業道の開設事業を実施
 - ・県施行中山間地域総合整備事業（秋掛・釜ヶ原を除く。）に対する負担金を支出
- 港湾施設、海岸保全施設、水産基盤及び漁場の整備
 - ・通津漁港の物揚場及び護岸の改修
 - ・端島漁港及び黒島漁港の物揚場を改修
 - ・由宇漁港の護岸を改修
- 【生産・流通・販売の支援】**
- 水田を活用した農業の所得安定対策
 - ・水田を活用した、主食用米以外の麦・大豆・酒米・飼料用米などの振興について、岩国地域農業再生協議会に補助金を交付
- 地域特産物の生産振興
 - ・地域特産物のれんこん、岸根ぐり、わさび等の生産振興への取組
- 市場供給率向上のための地域特産物の流通・販売の支援
 - ・農業協同組合又は生産組合等の団体が行う農作物の栽培研究や出荷資材購入等の産地育成を目的とした事業に対して補助金を交付し、地場農産物の産地振興及び市場出荷率の向上を支援
- ブランド牛の産地づくりの促進
 - ・市有牛から生まれた産子を市内の畜産農家が保留することに補助金を交付
 - ・畜産農家の経営安定、肉用牛の地域一貫体制を図るため、肥育及び一貫畜産農家が、岩国市産の子牛を県内市場から導入する場合に、購入費用の一部を助成
- ブランド米の産地づくりの促進

- ・ブランド米としての価値を高め、生産の促進を図るため、結びつき米の品評会を開催
- 家畜の衛生・安全対策の支援
 - ・牛の異常産の原因となる伝染病や鶏の家畜伝染病を防ぐためのワクチン接種に対する費用の一部を補助
- 6次産業化*の支援
 - ・農家等からの6次産業化に関する相談に対して関係機関とともに指導助言による支援を実施
- 木材の市産市消の促進
 - ・市内産木材の需要を高めるため、優良な市内産木材を利用した住宅に補助金を交付
- 木質バイオマス*等の木材の利用促進
 - ・建築用材や土木資材に適さない、搬出間伐等による市内産木材を加工した木質ペレットを使用するペレットストーブの購入を補助
- 栽培漁業*の推進
 - ・クルマエビ、マダイ、ガザミ等の稚魚等を放流することにより、水産資源を確保し地域水産業を振興（通津、由宇、柱島）
- 【農林水産業を活用した交流促進】**
- 農林水産業に従事する女性組織・グループの活動支援
 - ・生活改善実行グループなどが行う朝市などを活用した交流イベントを支援
- 体験交流イベントの開催支援
 - ・森林体験交流施設（6施設）を活用した森林体験学習を支援
- 農林水産物の加工販売施設等の活用促進
 - ・農産物加工販売等施設（15施設）の活用促進を支援

② 商工業の振興

【経営基盤の強化】

- 岩国市制度融資の促進
 - ・中小企業振興資金 融資件数 169 件、融資額 761,260 千円
 - ・創業支援資金「かけはし」 融資件数 7 件、融資額 23,850 千円

【商店街の活性化】

- 店舗改装費の助成
 - ・集客力向上を目的とした店舗の改装を支援

③ 観光・交流産業の振興

【体験型観光の推進】

- 体験型教育旅行*の拡大に向けた実施体制・連携の強化
 - ・修学旅行（日帰り体験）の受入れ
 - ・体験型教育旅行受入れに関する支援内容を検討

- ・外国人の受入れに向けた英会話教室の実施（対象：やましろ体験交流協議会会員、体験受入実施団体、民泊家庭）
- 情報発信の強化
 - ・やましろ体験交流協議会のホームページ内の体験メニュー更新
 - ・フェイスブックによる情報発信
- 体験型旅行の誘致
 - ・市内小中学校長へのPR活動
 - ・次年度受入校の事前視察対応
- 体験交流プログラムの開発、ブランド化
 - ・新規プログラム（農林業体験）の企画協議
 - ・プログラム開発、ブランド化に向けた事業計画会議を開催

(3) 施策の推進に向けた取組の評価等

① 農林水産業の振興

- 【農林水産業の経営支援と育成】 【担い手の確保・育成】 【生産・流通・販売の支援】 【農林水産業を活用した交流促進】
 - ・農林業従事者等の要望に沿った事業を実施しているところですが、効果的な施策を関係団体等と検討するなど、今後も農林業従事者が事業に取り組みやすいように努めます。
 - ・地域特産物の生産・販売の支援について、農業協同組合又は生産組合等の団体が行う農作物の栽培研究や出荷資材購入等の産地育成を目的とした事業に対し、前年度同様、補助金を交付することにより、地場農産物の産地振興及び市場出荷率の向上に努めました。
- 【生産環境の向上と生産基盤の整備】
 - ・農林業従事者等の要望に沿った事業を実施し、数値目標についても達成している状況であり、今後も農林業従事者が事業に取り組みやすいように努めます。

② 商工業の振興

- 【経営基盤の強化】
 - ・中小企業向けの融資制度は、保証料を市が負担しているため、事業者にとって利用しやすい制度となっています。
 - ・令和2年度は、本市の融資制度より有利な山口県新型コロナウイルス感染症対応資金が設けられたことにより、利用件数が減少しましたが、令和3年度になり持ち直しつつあります。
- 【商店街の活性化】
 - ・活力と魅力あふれる商環境を創出するため、集客力向上を目的とする店舗の改装等に対して助成を行い、地域経済の活性化を図っています。

③ 観光・交流産業の振興

【体験型観光の推進】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊を伴う教育旅行が困難となっている中、日帰りでの教育旅行を受け入れています。
- ・受け入れ家庭の高齢化等により中・大規模校の受入れが困難となっているが、小規模校の受入れにより、地域への経済波及や、都市住民との交流効果が得られています。
- ・SNSを利用した情報発信により、体験等の問合せが増加しているため、体験プログラムの開発や、インストラクターの養成などが急務となっています。
- ・体験型観光の推進を図るため、やましろ地域の魅力を再発見し、今後の事業展開を研究・検討し、実践していくことが必要です。

(参考) 令和3年度中山間地域振興関連事業【中山間地域全体】

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
市立病院設備更新事業(病院事業会計) 地域別	133,600	地域医療課
診療所運営費 地域別	57,349	地域医療課
患者輸送事業 地域別	37,626	地域医療課
新美和病院建設事業(病院事業会計) 地域別	80,340	地域医療課
道路改良舗装事業 地域別	105,982	道路課
辺地道路整備事業 地域別	7,422	道路課
過疎道路整備事業 地域別	1,901	道路課
交通安全施設整備費 地域別	13,483	道路課
地域資源活性化事業	1,100	道路課
通学路照明整備事業 地域別	299	学校教育課
橋りょう維持補修費 地域別	1,014	道路課
橋りょう改修等事業	353,978	道路課
道路維持補修費 地域別	151,131	道路課
バス等関係費 地域別	71,058	地域交通課
錦川鉄道経営対策事業費補助金	105,789	地域交通課
錦川鉄道輸送対策事業費補助金 地域別	8,642	地域交通課
離島航路補助金 地域別	24,289	地域交通課
岩国市地域公共交通活性化再生法協議会負担金 ※他含	4,406	地域交通課
通学定期券利用促進事業費補助金	5,387	地域交通課
下水道建設事業(下水道事業会計) 地域別	134,335	下水道課
浄化槽設置整備事業費補助金 地域別	24,362	環境保全課
特定地域生活排水処理事業(下水道事業会計) 地域別	1,503	下水道課
浄水施設整備事業(水道事業会計) 地域別	32,879	水道局
消費者行政推進事業 ※他含	1,772	くらし安心安全課
岩国市防犯灯設置費補助金 地域別	4,139	くらし安心安全課
岩国市防犯灯電気料金助成金 ※他含	27,786	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
災害対策関係費 ※他含	5,744	危機管理課
自主防災組織補助金 地域別	636	危機管理課
災害時要援護者避難支援事業 ※他含	18	高齢者支援課
防災行政無線整備事業 地域別	20,397	危機管理課
小規模治山事業 ※他含	9,139	農林整備課

河川改修事業	地域別	41,630	河川課
河川整備事業	地域別	1,447	河川課
排水施設管理費	地域別	47,687	都市排水施設課
消防施設整備事業	地域別	80,069	危機管理課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
子育て支援アプリ配信事業 ※他含	1,595	こども支援課
母子保健相談指導事業 ※他含	4,994	健康推進課
こんにちは赤ちゃん事業 ※他含	1,404	健康推進課
子育て世代包括支援センター利用者支援事業 ※他含	7,356	健康推進課
放課後児童育成費 地域別	5,132	こども支援課
乳幼児医療費助成事業 ※他含	170,580	障害者支援課
こども医療費助成事業 ※他含	237,514	障害者支援課
ひとり親家庭等医療費助成事業 ※他含	73,751	障害者支援課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 地域別	1,516	生涯学習課
地域子育て支援拠点事業 ※他含	16,428	こども支援課
コミュニティ・スクール推進事業 地域別	222	学校教育課
スクールガード・リーダー推進事業	62	学校教育課
「とどける」家庭教育支援事業 地域別	1,136	生涯学習課
青少年育成センター関係費 ※他含	318	青少年課
その他経費（青少年対策費） ※他含	2,520	青少年課
小・中学校空調設備整備事業 （小・中学校特別教室空調設備整備事業）※他含 地域別	162,810	教育政策課
小・中学校のトイレ改修事業 ※他含 地域別	110,089	教育政策課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
渡船料助成事業 地域別	4,686	高齢者支援課
高齢者等福祉優待乗車事業 ※他含	96,920	高齢者支援課
高齢者生き行きサポート事業 ※他含	128,379	高齢者支援課
地域介護予防活動支援事業 （高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）※他含	3,064	高齢者支援課
老人クラブ育成費 ※他含	8,883	高齢者支援課
その他任意事業（成年後見制度利用支援事業）※他含	2,531	高齢者支援課
その他任意事業（認知症サポーター養成事業）※他含	72	高齢者支援課
認知症総合支援事業費 ※他含	3,877	高齢者支援課
認知症高齢者等位置情報提供事業 ※他含	260	高齢者支援課
その他任意事業 （シルバーハウジング生活援助員派遣事業） 地域別	2,526	高齢者支援課

その他任意事業(長寿いきいき見守り事業) ※他含	4,911	高齢者支援課
第1号訪問事業 ※他含	65,341	介護保険課 高齢者支援課
第1号通所事業 ※他含	200,866	介護保険課 高齢者支援課
介護予防ケアマネジメント事業 ※他含	16,389	介護保険課 高齢者支援課
介護予防把握事業 ※他含	31	高齢者支援課
介護予防普及啓発事業 ※他含	481	高齢者支援課
地域介護予防活動支援事業 (介護予防・通いの場づくり事業費補助金) ※他含	1,289	高齢者支援課
地域介護予防活動支援事業 (高齢者生きがい対策推進事業) ※他含	7,538	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
地域づくり支援事業	179	市民協働推進課
協働のまちづくり促進事業 ※他含	204	市民協働推進課
市民活動促進費 ※他含	15,529	市民協働推進課
みんなの夢をはぐくむ交付金 地域別	1,119	市民協働推進課
地域ささえ愛交付金 地域別	9,009	市民協働推進課
集落支援事業 ※他含 地域別	4,438	中山間地域振興課
地域おこし協力隊派遣事業 ※他含 地域別	7,601	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
田舎暮らし促進事業	6,521	中山間地域振興課
田舎暮らし促進事業(連携中枢)	16	中山間地域振興課
いわくに暮らし魅力発信事業(ふるさと基金)	643	中山間地域振興課
移住・定住セミナー開催事業	60	中山間地域振興課
テレワーク移住等支援事業	1,017	中山間地域振興課
地域おこし協力隊派遣事業 ※他含 地域別 再掲	7,601	中山間地域振興課
住宅維持補修費 地域別	26,869	建築住宅課
市営住宅改善事業 地域別	10,307	建築住宅課
市営住宅統合建替事業	227,743	建築住宅課
空家等対策事業 地域別	1,493	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金 地域別	10,735	農林振興課

その他経費（海浜清掃業務）	地域別	305	水産港湾課
担い手農家育成奨励補助金 ※他含	地域別	5,644	農林振興課

④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

事業名	決算額(千円)	所管課
文化財保護事業	24,929	文化財保護課
オオサンショウウオ再生事業	9,644	文化財保護課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
多面的機能支払交付金 地域別	40,571	農林整備課
中山間地域等直接支払交付金 地域別	100,636	農林振興課
環境保全型農業直接支払交付金 地域別	1,153	農林振興課
一般民有林造林事業費補助金 地域別 再掲	10,735	農林振興課
担い手農家育成奨励補助金 ※他含 地域別 再掲	5,644	農林振興課
新規就農資金利子補給補助金 地域別	219	農林振興課
新規就農者農地確保支援事業補助金 地域別	45	農林振興課
新規就農者経営安定対策事業費補助金 地域別	285	農林振興課
定着支援給付金 地域別	600	農林振興課
農業次世代人材投資資金 地域別	5,250	農林振興課
地域が育む豊かな森林づくり推進事業費補助金 地域別	2,293	農林振興課
森林経営管理事業 地域別	2,995	農林振興課
県施行中山間地域総合整備事業負担金 地域別	13,440	農林整備課
県営農地耕作条件改善事業負担金	772	農林整備課
農地耕作条件改善事業 地域別	15,013	農林整備課
農業水路等長寿命化・防災減災事業	22,779	農林整備課
獣害防止対策事業補助金 ※他含 地域別	5,594	農林振興課
獣害防止緊急対策事業費補助金 地域別	87	農林振興課
有害鳥獣捕獲事業 ※他含	15,874	農林振興課
小規模林道整備事業	19,668	農林整備課
県施行林道開設事業負担金	30,360	農林整備課
通津漁港物揚場護岸改修工事 地域別	52,830	水産港湾課
端島漁港物揚場改修工事 地域別	28,573	水産港湾課
黒島漁港中物揚場改修工事 地域別	23,500	水産港湾課
由宇漁港用地護岸補修設計業務	5,159	水産港湾課
岩国市経営所得安定対策等推進事業費補助金	5,389	農林振興課
かんきつ病虫害防除対策事業費補助金 地域別	53	生産流通課
栗剪定士活用助成事業費補助金 地域別	65	生産流通課

農産組織育成事業補助金	地域別	1,637	生産流通課
優良子牛導入保留補助事業	地域別	120	農林振興課
岩国和牛ブランド化対策事業費補助金	地域別	5,206	農林振興課
家畜伝染病予防対策補助金	地域別	400	農林振興課
岩国産木材搬出流通促進事業費補助金	地域別	1,547	農林振興課
岩国産木材市産市消促進事業補助金	※他含 地域別	1,000	農林振興課
ペレットストーブ購入費補助金	※他含 地域別	336	農林振興課
稚魚等放流事業	地域別	2,774	水産港湾課
農業農村活性化推進対策事業費（市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金）	地域別	1,150	農林振興課
林業施設維持管理費	地域別	5,211	農林振興課
農業施設維持管理費	地域別	10,150	農林振興課

② 商工業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
岩国市制度融資保証料補給及び補填補助金	※他含 22,600	商工振興課
店舗魅力向上リニューアル補助金	※他含 10,292	商工振興課

③ 観光・交流産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
農山漁村体験交流事業*	地域別 4,100	中山間地域振興課 錦総合支所 地域振興課

※「※他含」は中山間地域だけでなく、中山間地域以外の地域でも実施した事業

※「再掲」は他の施策においても計上している事業

※「地域別」は、中山間地域別の決算額の記載がある事業（34ページ以降に地域別に記載）

中山間地域関連事業（地域別）（52ページまで）

（参考）令和3年度中山間地域振興関連事業【由宇町】

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
道路改良舗装事業	10,482	道路課
交通安全施設整備費	1,192	道路課
道路維持補修費	17,035	道路課
橋りょう改修等事業	15,944	道路課
バス等関係費	35,543	地域交通課
下水道建設事業(下水道事業会計)	32,186	下水道課
浄化槽設置整備事業費補助金	1,708	環境保全課
岩国市防犯灯設置費補助金	553	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
防災行政無線整備事業	4,872	危機管理課
河川改修事業	8,200	河川課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
放課後児童育成費	1,418	こども支援課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	345	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	26	学校教育課
スクールガード・リーダー推進事業	8	学校教育課
「とどける」家庭教育支援事業	17	生涯学習課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
地域介護予防活動支援事業 (介護予防・通いの場づくり事業費補助金)	214	高齢者支援課
その他任意事業 (シルバーハウジング生活援助員派遣事業)	2,526	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
地域ささえ愛交付金	800	市民協働推進課
集落支援事業	60	中山間地域振興課
地域おこし協力隊派遣事業	163	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
地域おこし協力隊派遣事業 再掲	163	中山間地域振興課
住宅維持補修費	3,754	建築住宅課
空家等対策事業	300	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
担い手農家育成奨励補助金	737	農林振興課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
多面的機能支払交付金	841	農林整備課
小規模治山事業	3,375	農林整備課
中山間地域等直接支払交付金	2,640	農林振興課
担い手農家育成奨励補助金 再掲	737	農林振興課
新規就農資金利子補給補助金	46	農林振興課
新規就農者農地確保支援事業補助金	45	農林振興課
農業次世代人材投資資金	3,000	農林振興課
獣害防止対策事業補助金	511	農林振興課
由宇漁港用地護岸補修設計業務	5,159	水産港湾課
かんきつ病虫害防除対策事業費補助金	26	生産流通課
農産組織育成事業補助金	530	生産流通課
家畜伝染病予防対策補助金	4	農林振興課
稚魚等放流事業	1,922	水産港湾課
農業農村活性化推進対策事業費 (市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金)	568	農林振興課
農業施設維持管理費	2,489	農林振興課

※「**再掲**」は他の施策においても計上している事業

(参考) 令和3年度中山間地域振興関連事業【周東町】

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
診療所運営費	2,194	地域医療課
道路改良舗装事業	6,744	道路課
交通安全施設整備費	2,735	道路課
道路維持補修費	49,739	道路課
橋りょう改修等事業	142,405	道路課
バス等関係費	1,458	地域交通課
下水道建設事業(下水道事業会計)	91,244	下水道課
浄化槽設置整備事業費補助金	1,742	環境保全課
特定地域生活排水処理事業(下水道事業会計)	1,503	下水道課
浄水施設整備事業(水道事業会計)	15,235	水道局
岩国市防犯灯設置費補助金	843	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
防災行政無線整備事業	4,461	危機管理課
河川改修事業	7,281	河川課
消防施設整備事業	9,570	危機管理課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
放課後児童育成費	1,021	こども支援課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	226	生涯学習課
地域子育て支援拠点事業	4,107	こども支援課
コミュニティ・スクール推進事業	67	学校教育課
スクールガード・リーダー推進事業	14	学校教育課
「とどける」家庭教育支援事業	566	生涯学習課
小学校空調設備整備事業 (小学校特別教室空調設備整備事業)	49,183	教育政策課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
地域介護予防活動支援事業 (介護予防・通いの場づくり事業費補助金)	27	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
地域ささえ愛交付金	1,100	市民協働推進課
みんなの夢をはぐくむ交付金	591	市民協働推進課
集落支援事業	30	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
住宅維持補修費	9,048	建築住宅課
市営住宅改善事業	2,112	建築住宅課
市営住宅統合建替事業	227,743	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	6,433	農林振興課
担い手農家育成奨励補助金	2,994	農林振興課

④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

事業名	決算額(千円)	所管課
文化財保護事業	44	文化財保護課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
多面的機能支払交付金	21,153	農林整備課
小規模治山事業	5,764	農林整備課
農業水路等長寿命化・防災減災事業	9,239	農林整備課
中山間地域等直接支払交付金	43,510	農林振興課
環境保全型農業直接支払交付金	777	農林振興課
一般民有林造林事業費補助金 再掲	6,433	農林振興課
担い手農家育成奨励補助金 再掲	2,994	農林振興課
新規就農資金利子補給補助金	87	農林振興課
定着支援給付金	600	農林振興課
農業次世代人材投資資金	1,500	農林振興課
地域が育む豊かな森林づくり推進事業費補助金	1,807	農林振興課
県営農地耕作条件改善事業	772	農林整備課
獣害防止対策事業補助金	1,076	農林振興課
農産組織育成事業補助金	550	生産流通課
優良子牛導入保留補助事業	80	農林振興課
岩国和牛ブランド化対策事業費補助金	4,984	農林振興課

家畜伝染病予防対策補助金	270	農林振興課
岩国産木材搬出流通促進事業費補助金	377	農林振興課
岩国産木材市産市消促進事業補助金	200	農林振興課
林業施設維持管理費	3,697	農林振興課
農業施設維持管理費	931	農林振興課

※「**再掲**」は他の施策においても計上している事業

(参考) 令和3年度中山間地域振興関連事業【玖珂町】

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
道路改良舗装事業	26,336	道路課
交通安全施設整備費	1,402	道路課
道路維持補修費	11,080	道路課
橋りょう改修等事業	9,586	道路課
下水道建設事業(下水道事業会計)	10,905	下水道課
浄化槽設置整備事業費補助金	996	環境保全課
岩国市防犯灯設置費補助金	471	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
自主防災組織補助金	436	危機管理課
防災行政無線整備事業	4,396	危機管理課
河川改修事業	2,497	河川課
消防施設整備事業	19,800	危機管理課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
放課後児童育成費	198	こども支援課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	30	生涯学習課
地域子育て支援拠点事業	4,107	こども支援課
コミュニティ・スクール推進事業	11	学校教育課
スクールガード・リーダー推進事業	4	学校教育課
「とどける」家庭教育支援事業	141	生涯学習課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
地域ささえ愛交付金	1,300	市民協働推進課
みんなの夢をはぐくむ交付金	180	市民協働推進課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
住宅維持補修費	4,666	建築住宅課
市営住宅改善事業	8,195	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	795	農林振興課
担い手農家育成奨励補助金	247	農林振興課

④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

事業名	決算額(千円)	所管課
文化財保護事業	15	文化財保護課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
多面的機能支払交付金	857	農林整備課
中山間地域等直接支払交付金	819	農林振興課
一般民有林造林事業費補助金 再掲	795	農林振興課
担い手農家育成奨励補助金 再掲	247	農林振興課
新規就農資金利子補給補助金	69	農林振興課
地域が育む豊かな森林づくり推進事業費補助金	486	農林振興課
獣害防止対策事業補助金	196	農林振興課
かんきつ病虫害防除対策事業費補助金	3	生産流通課
ペレットストーブ購入費補助金	222	農林振興課
農業農村活性化推進対策事業費 (市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金)	109	農林振興課
林業施設維持管理費	231	農林振興課

※「再掲」は他の施策においても計上している事業

(参考) 令和3年度中山間地域振興関連事業【錦町】

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
市立病院設備更新事業(病院事業会計)	12,626	地域医療課
道路改良舗装事業	5,280	道路課
辺地道路整備事業	7,422	道路課
交通安全施設整備費	1,226	道路課
道路維持補修費	22,819	道路課
橋りょう改修等事業	11,468	道路課
橋りょう維持補修費	199	道路課
バス等関係費	7,828	地域交通課
岩国市防犯灯設置費補助金	375	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
防災行政無線整備事業	451	危機管理課
河川改修事業	1,276	河川課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	167	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	17	学校教育課
スクールガード・リーダー推進事業	6	学校教育課
「とどける」家庭教育支援事業	69	生涯学習課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
地域介護予防活動支援事業 (介護予防・通いの場づくり事業費補助金)	40	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
地域ささえ愛交付金	1,056	市民協働推進課
集落支援事業	504	中山間地域振興課
地域おこし協力隊派遣事業	1,024	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
地域おこし協力隊派遣事業 再掲	1,024	中山間地域振興課
住宅維持補修費	2,245	建築住宅課

空家等対策事業	293	建築住宅課
---------	-----	-------

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	1,256	農林振興課
担い手農家育成奨励補助金	535	農林振興課

④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

事業名	決算額(千円)	所管課
文化財保護事業	29	文化財保護課
オオサンショウウオ再生事業	9,644	文化財保護課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
多面的機能支払交付金	3,580	農林整備課
中山間地域等直接支払交付金	14,971	農林振興課
一般民有林造林事業費補助金 再掲	1,256	農林振興課
担い手農家育成奨励補助金 再掲	535	農林振興課
新規就農資金利子補給補助金	5	農林振興課
新規就農者経営安定対策事業費補助金	285	農林振興課
農業次世代人材投資資金	750	農林振興課
森林経営管理事業	1,368	農林振興課
県施行中山間地域総合整備事業負担金	3,920	農林整備課
獣害防止対策事業補助金	802	農林振興課
獣害防止緊急対策事業費補助金	87	農林振興課
小規模林道整備事業	4,999	農林整備課
県施行林道開設事業負担金	9,196	農林整備課
優良子牛導入保留補助事業	80	農林振興課
家畜伝染病予防対策補助金	45	農林振興課
岩国産木材搬出流通促進事業費補助金	821	農林振興課
農業農村活性化推進対策事業費 (市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金)	73	農林振興課
林業施設維持管理費	343	農林振興課
農業施設維持管理費	1,889	農林振興課

③ 観光・交流産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
農山漁村体験交流事業	4,100	中山間地域振興課 錦総合支所 地域振興課

※「再掲」は他の施策においても計上している事業

(参考) 令和3年度中山間地域振興関連事業【美川町】

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
診療所運営費	10,096	地域医療課
道路改良舗装事業	3,814	道路課
交通安全施設整備費	266	道路課
道路維持補修費	2,517	道路課
橋りょう改修等事業	49,887	道路課
バス等関係費	9,005	地域交通課
岩国市防犯灯設置費補助金	55	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
防災行政無線整備事業	18	危機管理課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
スクールガード・リーダー推進事業	2	学校教育課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
地域ささえ愛交付金	1,035	市民協働推進課
集落支援事業	148	中山間地域振興課
地域おこし協力隊派遣事業	490	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
地域おこし協力隊派遣事業 再掲	490	中山間地域振興課
住宅維持補修費	952	建築住宅課
空家対策事業	300	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	250	農林振興課
担い手農家育成奨励補助金	2	農林振興課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
中山間地域等直接支払交付金	467	農林振興課

担い手農家育成奨励補助金	2	農林振興課
一般民有林造林事業費補助金 再掲	250	農林振興課
森林経営管理事業	1,627	農林振興課
獣害防止対策事業補助金	104	農林振興課
家畜伝染病予防対策補助金	4	農林振興課
農業農村活性化推進対策事業費 (市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金)	205	農林振興課
林業施設維持管理費	654	農林振興課

※「再掲」は他の施策においても計上している事業

(参考) 令和3年度中山間地域振興関連事業【美和町】

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
市立病院設備更新事業(病院事業会計)	120,974	地域医療課
新美和病院建設事業(病院事業会計)	80,340	地域医療課
道路改良舗装事業	29,205	道路課
交通安全施設整備費	1,490	道路課
道路維持補修費	15,421	道路課
橋りょう改修等事業	21,815	道路課
バス等関係費	3,762	地域交通課
浄化槽設置整備事業費補助金	1,792	環境保全課
浄水施設整備事業(水道事業会計)	17,644	水道局
岩国市防犯灯設置費補助金	844	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
防災行政無線整備事業	174	危機管理課
消防施設整備事業	31,020	危機管理課
河川改修事業	1,297	河川課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
放課後児童育成費	551	こども支援課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	176	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	20	学校教育課
スクールガード・リーダー推進事業	6	学校教育課
「とどける」家庭教育支援事業	40	生涯学習課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
地域ささえ愛交付金	1,200	市民協働推進課
集落支援事業	140	中山間地域振興課
地域おこし協力隊派遣事業	2,542	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
地域おこし協力隊派遣事業 再掲	2,542	中山間地域振興課
住宅維持補修費	2,883	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	300	農林振興課
担い手農家育成奨励補助金	669	農林振興課

④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

事業名	決算額(千円)	所管課
文化財保護事業	87	文化財保護課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
多面的機能支払交付金	10,109	農林整備課
中山間地域等直接支払交付金	23,006	農林振興課
一般民有林造林事業費補助金 再掲	300	農林振興課
担い手農家育成奨励補助金 再掲	669	農林振興課
新規就農資金利子補給補助金	12	農林振興課
県施行中山間地域総合整備事業負担金	9,520	農林整備課
農地耕作条件改善事業	15,013	農林整備課
農業水路等長寿命化・防災減災事業	720	農林整備課
獣害防止対策事業補助金	741	農林振興課
かんきつ病虫害防除対策事業補助金	4	生産流通課
農産組織育成事業補助金	200	生産流通課
岩国和牛ブランド化対策事業費補助金	222	農林振興課
家畜伝染病予防対策補助金	57	農林振興課
農業農村活性化推進対策事業費 (市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金)	133	農林振興課
林業施設維持管理費	286	農林振興課
農業施設維持管理費	3,357	農林振興課

※「再掲」は他の施策においても計上している事業

(参考) 令和3年度中山間地域振興関連事業【本郷町】

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
診療所運営費	39,915	地域医療課
道路改良舗装事業	1,059	道路課
過疎道路整備事業	1,901	道路課
橋りょう改修等事業	14,059	道路課
バス等関係費	3,795	地域交通課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
防災行政無線整備事業	209	危機管理課
消防施設整備事業	19,679	危機管理課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	212	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	16	学校教育課
スクールガード・リーダー推進事業	4	学校教育課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
みんなの夢をはぐくむ交付金	247	市民協働推進課
地域ささえ愛交付金	1,000	市民協働推進課
地域おこし協力隊派遣事業	1,183	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
地域おこし協力隊派遣事業 再掲	1,183	中山間地域振興課
住宅維持補修費	3,123	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	42	農林振興課
担い手農家育成奨励補助金	105	農林振興課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
中山間地域等直接支払交付金	3,756	農林振興課

一般民有林造林事業費補助金 再掲	42	農林振興課
担い手農家育成奨励補助金 再掲	105	農林振興課
獣害防止対策事業補助金	607	農林振興課
農業水路等長寿命化・防災減災事業	12,820	農林整備課
家畜伝染病予防対策補助金	20	農林振興課
農業農村活性化推進対策事業費 (市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金)	62	農林振興課
農業施設維持管理費	1,484	農林振興課

※「再掲」は他の施策においても計上している事業

(参考) 令和3年度中山間地域振興関連事業【柱島群島】

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
診療所運営費	5,144	地域医療課
患者輸送事業	37,626	地域医療課
道路維持補修費	437	道路課
離島航路補助金	24,289	地域交通課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
渡船料助成事業	4,686	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
地域ささえ愛交付金	329	市民協働推進課
集落支援事業	514	中山間地域振興課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
その他経費（海浜清掃業務）	245	水産港湾課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
獣害防止対策事業補助金	148	農林振興課
端島漁港物揚場改修工事	28,573	水産港湾課
黒島漁港中物揚場改修工事	23,500	水産港湾課
稚魚等放流事業	572	水産港湾課

※「再掲」は他の施策においても計上している事業

(参考) 令和3年度中山間地域振興関連事業【小瀬地区、藤河地区、御庄地区、北河内地区、南河内地区、師木野地区、通津地区】

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
道路改良舗装事業	23,062	道路課
交通安全施設整備費	5,172	道路課
地域資源活性化事業	1,100	道路課
通学路照明整備事業	299	学校教育課
橋りょう改修等事業	88,814	道路課
橋りょう維持補修費	815	道路課
道路維持補修費	29,098	道路課
バス等関係費	9,640	地域交通課
錦川鉄道輸送対策事業費補助金	8,642	地域交通課
浄化槽設置整備事業費補助金	18,124	環境保全課
岩国市防犯灯設置費補助金	998	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
自主防災組織補助金	200	危機管理課
防災行政無線整備事業	5,816	危機管理課
河川整備事業	1,447	河川課
河川改修事業	21,079	河川課
排水施設管理費	47,687	都市排水施設課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
放課後児童育成費	1,944	こども支援課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	287	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	65	学校教育課
スクールガード・リーダー推進事業	18	学校教育課
「とどける」家庭教育支援事業	303	生涯学習課
小・中学校のトイレ改修事業	47,999	教育政策課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
地域介護予防活動支援事業 (介護予防・通いの場づくり事業費補助金)	13	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
みんなの夢をはぐくむ交付金	100	市民協働推進課
地域ささえ愛交付金	1,189	市民協働推進課
集落支援事業	30	中山間地域振興課
地域おこし協力隊派遣事業	1265	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
住宅維持補修費	198	建築住宅課
空家対策事業	600	建築住宅課
地域おこし協力隊派遣事業 再掲	1,265	中山間地域振興課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	1,659	農林振興課
その他経費（海浜清掃業務）	305	水産港湾課
担い手農家育成奨励補助金	57	農林振興課

④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

事業名	決算額(千円)	所管課
文化財保護事業	193	文化財保護課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
多面的機能支払交付金	4,211	農林整備課
中山間地域等直接支払交付金	11,467	農林振興課
環境保全型農業直接支払交付金	376	農林振興課
一般民有林造林事業費補助金 再掲	1,659	農林振興課
担い手農家育成奨励補助金 再掲	57	農林振興課
岩国産木材搬出流通促進事業費補助金	274	農林振興課
獣害防止対策事業補助金	1,059	農林振興課
ペレットストーブ購入費補助金	114	農林振興課
小規模林道整備事業	14,669	農林整備課
県施行林道開設事業負担金	21,164	農林整備課
通津漁港物揚場護岸改修工事	52,830	水産港湾課
その他経費（海浜清掃業務）	60	水産港湾課
かんきつ病虫害防除対策事業費補助金	20	生産流通課

栗剪定士活用助成事業費補助金	65	生産流通課
農産組織育成事業補助金	357	生産流通課
稚魚等放流事業	280	水産港湾課

※「再掲」は他の施策においても計上している事業

【参考】

施策目標の達成状況

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

項 目	基準年次 平成29年度	目標年次 令和4年度	実績値 令和3年度	達成 状況
◆市立病院の医師数	8人 平成28年	8人 令和2年	7人	87.5%
◆市立病院の看護師数 (准看護師を含む。)	45人 平成28年	48人 令和2年	51人	達成
◆市道の改良率	55.3%	55.6%	55.6%	達成
◆橋りょうの長寿命化の実施数	4橋	20橋	11橋	55.0%
◆錦川清流線の利用者数	179千人	171千人	130千人	76.0%
路線バスの利用者数	1,816千人	1,753千人	1,171千人	66.8%
生活交通バスの利用者数	119千人	116千人	65千人	56.0%
◆岩国～柱島航路の利用者数	20千人	19千人	12千人	63.2%
◆水道施設耐震化率(配水池)	61.4%	61.4%	77.7%	達成
◆水道施設耐震化率(配水管路等)	11%	13.4%	11.3%	84.3%
◆生活排水処理率	80.9%	83.4%	94.5%	達成
出前講座(消費生活)の受講人数	396人	450人	1,050人	達成
防犯灯のLED化率	85%	95%	93%	97.9%
避難情報伝達手段の保有率*	29.5%	40%	38.66%	96.7%
◆消防団員数	1,205人	1,351人	1,137人	84.2%
子育て支援アプリの登録者数	811人	990人	1,502人	達成
◆放課後児童教室の利用児童数	616人	579人	502人	86.7%
◆地域子育て支援センターの利用 者数	1,784人	1,518人	920人	60.6%
乳児家庭全戸訪問実施率	95.9%	100%	97.2%	97.2%
コミュニティ・スクール指定校の割 合	100%	100%	100%	達成
教育内容の連携を行っている小・ 中学校の割合	100%	100%	100%	達成
小・中学校施設の耐震化率	97%	100%	100%	達成

小学校低学年トイレセミリフォーム事業実施率	6.3%	25%	18.8%	75.2%
老人福祉センター利用者数	51,108人	51,508人	24,805人	48.2%
老人クラブ会員数	5,956人	5,956人	4,838人	81.2%
認知症サポーター数	9,922人	11,105人	12,383人	達成
介護認定を受けていない前期高齢者の割合	96.2%	96.7%	96.1%	99.4%
介護予防事業の参加人数	5,845人	5,845人	2,899人	49.6%

2 持続可能な地域社会の形成

項 目	基準年次 平成29年度	目標年次 令和4年度	実績値 令和3年度	達成 状況
自治会加入率	74.9%	74.9%	71.8%	95.9%
市民活動支援センター登録団体数	93団体	100団体	100団体	達成
市営住宅の中高層1階部分のバリアフリー化	57%	67.4%	62.9%	93.3%
◆空き家情報登録制度による空き家登録数（累計）	70戸	130戸	152戸	達成
◆I J U（移住）応援団の認定数（累計）	29件	36件	33件	91.7%
海岸清掃の実施延長	11km	11.5km	10.5km	91.3%
海底清掃の実施面積（隔年実施）	1.9km ²	5.5km ²	—	—
森林活動に取り組むボランティア団体数	5団体	7団体	7団体	達成
指定文化財の件数	179件	186件	183件	98.4%

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

項 目	基準年次 平成29年度	目標年次 令和4年度	実績値 令和3年度	達成 状況
ブランド牛の飼育頭数	49頭	80頭	98頭	達成
中心経営体の経営面積	726ha	834ha	501ha	60.1%
1年間の新規就農者の数	3人	10人	8人	80.0%
集落営農法人*（経営体）の延べ数	9法人	13法人	18法人	達成
林道密度	5.56m/ha	5.58m/ha	5.58m/ha	達成

漁礁設置地点数	85地点	89地点	90地点	達成
都市農村交流人口	10,600人	17,000人	25,100人	達成
岩国市制度融資件数	212件	240件	176件	73.3%
◆とことこトレイン 年間利用者数	21,000人	25,000人	3,080人	12.3%
◆地底王国美川ムーバレー 年間利用者数	70,000人	87,000人	34,056人	39.1%
◆みなとオアシスゆう 年間利用者数	163,000人	180,000人	101,584人	56.4%

※◆印は、中山間地域に限定した数値です。

【参考】

岩国市中山間地域振興施策基本条例（平成25年条例第27号）

私たちのまち岩国市は、山口県内において広大な面積を有し、市域の大半は中山間地域である。寂地山の高峰を背に山地、林野、田畑が広がるとともに県内最大の長さを誇る、清流錦川をはじめとする河川の豊かな水が瀬戸内海に流れ、恵まれた自然と美しい景観の中で歴史と伝統、文化が育まれ、地域経済が発展してきた。

言うまでもなく中山間地域は、地域住民の生活の場としての機能を有するのみならず、山、川、海と続く自然環境の保全、食料の安定供給、自然とのふれあいの場としての公益的な機能等を有しており、中山間地域の資源が産み出す恩恵は、市民が豊かな生活を営むために必要な市民共有の貴重な財産である。

しかしながら、中山間地域は、人口の著しい減少、少子高齢化の急速な進展に伴い、小規模・高齢化集落の増加による集落機能の低下や農林水産業等の経済活動の停滞等、中山間地域を取り巻く環境は大きく変化し、地域全体がぜい弱になり、危機的な状況にある。

このような状況に歯止めを掛け、市及び市民との協働によって中山間地域の振興に取り組み、現在及び将来における豊かで活力のある生活環境を確保することは、大変重要な課題である。

ここに私たちは、元気で活力に満ちた岩国市の創造を目指して、中山間地域振興に取り組むことを決意し、中山間地域の振興を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、中山間地域の振興について、基本理念を定め、市の責務及び市民の役割を明らかにするとともに、中山間地域の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民が安心、安全に住み続けることができる地域社会の実現を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において「中山間地域」は、次に掲げる区域をいう。

- (1) 離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定により離島振興対策実施地域として指定された区域
- (2) 山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定により振興山村として指定された区域
- (3) 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）第2条第1項に規定する特定農山村地域
- (4) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第2条第1項に規定する過疎地域（同法の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）

- (5) 前各号に掲げるもののほか、これらに準ずるものとして規則で定める区域
(基本理念)

第3条 中山間地域の公益的機能は市民共有の財産であり、中山間地域の振興は、市民生活の維持向上に必要不可欠なものであることを踏まえ、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

- (1) 中山間地域は、水源かん養・災害防止・食料の安定供給・豊かな自然とのふれあい等様々な観点から市民共有の貴重な財産であり、その保全及び機能維持に努めること。
- (2) 市民が中山間地域の公益的機能の重要性を理解し、その恩恵を享受していることを認識すること。
- (3) 中山間地域の市民が安心して生活が続けられる施策を実施すること。
(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念にのっとり、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施する責務を有する。

(市民の役割)

第5条 市民は、中山間地域の有する多面にわたる機能について理解を深めるとともに、市が実施する中山間地域の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民等に対する支援)

第6条 市は、市民、事業者又はこれらの者の組織する民間の団体が中山間地域の振興に関して行う活動を支援するため、情報の提供その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(施策の策定等に関する基本方針)

第7条 中山間地域の振興に関する施策の策定及び実施は、次に掲げる施策の基本方針に基づき、各種の施策相互の有機的な連携を図り、総合的かつ計画的に行うものとする。

- (1) 中山間地域の有する公益的機能に関する市民の意識の啓発を図ること。
- (2) 中山間地域の市民が当該中山間地域の振興に関し行う自主的かつ主体的な取組が促進されるよう配慮すること。
- (3) 中山間地域の伝統や文化の保存及び伝承に必要な支援を図ること。
- (4) 定住を促進するための生活環境の整備及び市民が安心して暮らすことができる安全な生活を確保するための生活基盤の整備を図ること。
- (5) 集落の育成並びに中山間地域振興の担い手の育成及び確保を図ること。
- (6) 中山間地域における産業の振興を図るとともに、生産、加工、流通、消費につながる農林水産業の振興を図ること。
- (7) 中山間地域に存する技術、人材その他の資源を活用した新たな事業の創出及び育成を図ること。
- (8) 地域の特性と実情に応じた施策の実施を図ること。

- (9) 中山間地域とその他の地域及び中山間地域相互における多様な交流及び連携を図ること。

(基本計画)

第8条 市長は、中山間地域の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中山間地域の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 総合的かつ中長期的に講ずべき中山間地域の振興に関する施策の大綱
- (2) 前号に掲げるもののほか、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、基本計画の案を作成しようとするときはあらかじめ、市民の意見を反映できるように適切な措置を講ずるものとする。

4 市長は、基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(推進体制の整備等)

第9条 市は、中山間地域の振興に関する施策を包括的かつ積極的に推進するための体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第10条 市は、中山間地域の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第11条 市長は、毎年、中山間地域の振興に関する施策の実施状況等について議会に報告し、これを公表しなければならない。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか中山間地域振興に関する必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年6月29日条例第19号）

この条例は、公布の日から施行する。

【参考】

**岩国市中山間地域振興施策基本条例第2条第5号の規則で定める区域
を定める規則（平成26年規則第29号）**

岩国市中山間地域振興施策基本条例（平成25年条例第27号）第2条第5号の規則で定める区域は、昭和25年2月1日における玖珂郡小瀬村、藤河村、御庄村、通津村、由宇町、神代村及び玖珂町の区域（同条第1号から第4号までに掲げる区域を除く。）とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

【参考】

用 語 集

頁	用 語	解 説
1	水源の ^{かん} 涵養	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。
2	地域振興 5 法の適用地域	①から⑤までの地域のこと。 ①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）に基づき公示された過疎地域及び過疎地域とみなされる区域 ②特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成 5 年法律第 72 号）に基づき公示された特定農山村地域 ③山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）に基づき公示された振興山村地域 ④半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）に基づき公示された半島振興対策実施地域 ⑤離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）に基づき公示された離島振興対策実施地域
2	農業地域類型区分	地域農業の構造を規定する基盤的な条件（耕地や林野面積の割合、農地の傾斜度等）に基づき市町村及び旧市区町村を区分したもののこと。
10	重軌条化	軌道を強化するために、重い軌条（レール）に交換すること。重いレールの方が機械的強度が大きく、軌道狂いや列車の振動も少なくなるほか、レール自身の寿命も伸びる。
11	消費生活相談員	平成 26 年に改正された消費者安全法（平成 21 年法律第 50 号）に規定された地方公共団体の消費生活相談センター及び消費生活相談窓口において消費生活相談やあっせんに対応する専門職
12	災害時要援護者	災害時、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、身を守るために安全な場所へ避難する等の行動に支援を要する人のこと。要介護者・障害者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦等
12	減災	災害時、被害を皆無にすることは不可能という前提に立ち、起こり得る被害を最低限にとどめ短期化しようという防災の取組のこと。
12	防災行政無線	それぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的として、平常時には一般行政事務に使用できる無線局のこと。

12	応急危険度判定	大地震、大雨等によって被災した建築物や宅地を調査し、その後発生する余震などによる宅地の危険性や、建築物の倒壊、外壁・窓ガラスの落下、附属設備の転倒などの危険性を判定することにより、人命に関わる二次的災害を防止するための危険度判定のこと。
13	母子保健推進員	母と子の健康や子育てを応援するために各地区で活動する地方公共団体が育成したボランティアのこと。
13	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校」づくりを進める仕組みのこと。
14	地域協育ネット	子供たちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するための中学校区を一まとまりとした仕組みのこと。
14	放課後子供教室	全ての子供を対象に、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等を行っている教室のこと。
14	スクールガード	学校の児童・生徒が犯罪に巻き込まれないよう、学校内や周辺地域（通学路等）を見回りするボランティアのこと。
15	ふれあいサロン	一人暮らしや、家の中で過ごしがちな高齢者等と、地域住民（ボランティア等）が、自宅から歩いていける場所に気軽に集い、協働で企画し活動内容を決め、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げ、また、地域の介護予防の拠点として機能する活動のこと。
18	地域包括ケア	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供するための支援体制のこと。
19	田舎暮らし	都市部で生活している人が、地方の中山間地域に移住する動きのこと。
19	集落支援員	地方公共団体から委嘱を受け、自治体職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を行う人のこと。
19	地域おこし協力隊員	主に都市部の住民が、地方公共団体から委嘱を受け、地域協力活動に従事し、あわせてその定住・定着が図られることにより、地域の活性化に貢献する人のこと。
20	小規模・高齢化集落	主に中山間地域に所在する、戸数が19戸以下で、高齢化率が50%以上の集落のこと。
20	地域づくり相談員	地方公共団体から委嘱を受け、自治体職員と連携し、体験型旅行の支援や移住・定住の相談を行い、地域の活性化を支援する人のこと。

20	I J U (移住) 応援団	岩国市への田舎暮らしを市と一緒に進める地域住民・団体で構成されたサポーターのこと。移住希望者に対して、移住前から移住後まで幅広く協力を行っている。
23	体験型観光	単に名所や名物を求めて巡る観光ではなく、それぞれの地域がもつ資源をいかした体験交流（体験プログラムや農漁村民泊）を通して、自然・歴史・文化などにふれる観光のこと。
23	地域農業マスタープラン	持続可能な力強い農業を実現するため、それぞれの集落・地域においての徹底的な話し合いにより、集落・地域が抱える人と農地の問題を一体的に解決するために作成する「未来の設計図」となる計画のこと。
24	日本型直接支払制度	農業の持つ多面的機能（国土保全、水源の涵養 ^{かん} 、自然環境の保全、景観の保全等）の維持・発揮のため、地域活動や営農活動に対して行われる支援制度のこと。
26	6次産業化	農林水産業（1次産業）と製造業（2次産業）、小売業（3次産業）を組み合わせた新しい経営形態のこと。農業を続けながら利益を上げ、それぞれの土地の資源を有効に活用することで、地域活性化にもつながると期待されている。
26	木質バイオマス	木材からつくられる再生利用が可能なエネルギー源のこと。間伐材や建築廃材などを砕いた木くずや、小さく固めたペレットを燃やし、熱や蒸気を利用する。二酸化炭素の排出が抑制され、地球温暖化防止に効果があるとされる。
26	栽培漁業	魚介類等を人為的な設備、環境下で育成し保護した後、自然へ戻して、漁業の促進を図るシステムのこと。
26	体験型教育旅行	都市部の学生が、修学旅行等の一環として、中山間地域等の農林漁家に民泊し、家業等を体験する旅行のこと。
33	農山漁村体験交流事業	農山漁村に対する理解を深めることを目的に、都市住民が農山漁村に訪れ、その自然や文化を体験し、人々との交流を深める事業のこと。
53	避難情報伝達手段の保有率	ケーブルラジオ加入者数、市民メール加入者数、市民ニュースアプリダウンロード数を合算し、全人口のうち20歳以下を除く人数の割合のこと。
54	集落営農法人	集落を範囲として、関係農家が集落ぐるみで参加し、話し合い活動により、農地の利用調整や、農業経営の効率化を行うために設立された農業生産法人のこと。

令和 3 年度
中山間地域の振興に関する施策の実施状況等について

発行日：令和 4 年 8 月

発 行：岩国市

編 集：岩国市 市民生活部 中山間地域振興課

〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目 14-51

TEL 0827-29-5012 FAX 0827-22-2866

URL <https://www.city.iwakuni.lg.jp>

E-mail chiiki@city.iwakuni.lg.jp